

予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成25年3月14日（木曜日）

1. 開 議
1. 傍聴について
1. 議案第38号の審査
1. 議案第39号の審査
1. 延会について
1. 延 会

午前10時開会

出席委員（15名）

大友啓一君	只野順君
後藤洋一君	久勉君
杉浦謙一君	大平義孝君
伊藤雅一君	門田善則君
鈴木英雅君	木村正義君
長崎達雄君	加藤紀君
大橋信夫君	大泉治君
遠藤積雄君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 兼参事	城口貴志生君	総務課長 兼危機管理室長	小島昭君
企画財政課長 兼参事	高橋宏明君	町民税務課長 兼参事	佐々木忠弘君
町民医療福祉センター 副センター長 兼健康福祉課長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 健康福祉課 兼技術参事	久道光子君	産業振興課長 兼参事 兼商工観光室長	村上芳行君
建設水道課長 兼参事	平塚盛茂君	建設水道課長 兼統括主幹	安田富夫君
会計管理者 兼会計課長	柴村洋子君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育文化課長 兼参事	高橋勝一君	教育文化課長 兼統括主幹	門田勝則君
教育文化課長 兼統括主幹	川口美恵子君	代表監査委員	柳淵茂君
農業委員会会長	佐竹榮一君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	今野博行
主任	金山みどり		

◎開議の宣告

(午前10時36分)

○委員長(久 勉君) 皆さんよろしくお祈りします。

ここで、開会前にお知らせしておきます。木村正義委員から遅参の届けが出ております。

ただいまから、予算審査特別委員会を開催します。

直ちに会議を開きます。



◎傍聴について

○委員長(久 勉君) ここで、傍聴の申し出があります。これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長(久 勉君) 異議なしと認めます。

よって、傍聴を許可いたします。



◎議案第38号の審査

○委員長(久 勉君) これより昨日に引き続き議案第38号 平成25年度涌谷町一般会計予算の質疑を行います。9番。

○9番(鈴木英雅君) おはようございます。

それでは、何点か質疑させていただきたいと思います。

まず、予算書の2ページにありますゴルフ場の利用税交付金でございますけれども、これは前からこの議場内でも笹岳山系の道路整備とかいろいろございましたけれども、直接笹岳山に登る途中のゴルフ場の交付金だと思います。そのようなことで、平成23年以降、震災以降は宮城カントリーのほうで若いというか、東北福祉大とか、あと東北高校の子供たちが、生徒が震災前にゴルフ場で合宿などをやっている姿がございました。それがやはり震災後姿が見受けられなくなったのですけれども、どうしてもやはり町外からそういうような感じでお見えになる方々に道路、あのような状況の道路はいかななものかなと、そのような思いもしております。このゴルフの利用税を何とかそういう道路の改良とか、そういうのに使っただけの考えをこれから先持っていただければなどそのような質問でございますので、そこら辺の先を見据えた考えをお聞かせいただければと思います。

それとあと、にぎわい夢ショップでございますけれども、前に企画財政課長のほうにも、最近にぎわい夢ショップの姿が余りにも薄くなってきているという姿のお話をさせていただきましたけれども、地域振興公社のほうに移りまして1年以上たちます。それで、どのような現在状況なものなのか、そして今回の3月議会の中でも夢ショップの説明がちょっとありましたけれども、具体的にこれからどのような仕事をしていただくのか、そこら辺のところをお聞かせさせていただきたいと思います。

それと、奨学資金貸付事業なんですけれども、ことしから高校の入試体系が変わりました。それで、聞くところによりますと、ことしたまたま学区が宮城県1学区になったということもございまして、涌谷町当町もだと思んですけれども、近隣の中学校を卒業した子供たちが仙台のほうに入試をして、これから仙台の高校のほうに通うという話を伺っております。そういう中で、今現在たしか平成15年ぐらいの奨学制度そのものがまだ継続されているような状況だと思うんですけれども、現在そのような状況の中で本当に見合ったような制度なものなのか、金額的なものも含めて教育委員会のほうの考えをお聞かせいただければと思います。

それとあと、子ども医療費でございますけれども、これもこの議場内で何度となく話が出ておりますけれども、中学校卒業するまで何とか子ども医療費を無料化お願いできないものかという質問、何度となくありました。それで、私もこの議場内で何年だったか、質問させていただきまされたけれども、当時の健康福祉課長さんのほうにその質問をさせていただきましたら、もっといい施策を考えますからという話がございまして、まだその施策はどのような施策なのか、報告はございません。それで、具体的にこの子ども医療費、中学校まで延長する考えがあるかないか、そこら辺のところの考えもお聞かせいただきたいと思います。

それとあと、昨日3番議員さんも質問されましたけれども、畜産振興費、月に1回美里のほうの総合家畜市場のほうで子牛の販売がございまして、出荷ありますけれども、その中で1月の初荷のときに、議員さん方何人かで市場のほうに行き一応視察してまいりました。話は聞いていたんですけれども、どうしても涌谷町内の子牛そのものの平均値段がほかの地区と比較するとちょっと安いなど。そして、いろんなJA関係とか、あと当町の畜産担当の職員の方の話を聞きますと、何点か平均値段が下がるような理由があるみたいです。例えば、きのうも話がありましたけれども、飼養管理の状況とか、あと本来ですと1頭の母親から8産ぐらいが限度、それが9産、10産、11産とっているような高齢化した牛、母親がいるということも聞いております。そこら辺の飼養管理的なものをこれから4年後の全国和牛能力共進会を見据えた、そして将来の畜産振興を本当に考えた上で、かなり大事なもののかなという思いがございまして、そこら辺のところを担当課としてどのような考えを持っているか、指導面ですね。その点、お願いいたします。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、ゴルフ場利用税を道路改良等に利活用できないかということでございますが、議員さんもお承知のように、ゴルフ場利用税につきましては貴重な一般財源ということで、そういった制度の創設の理由自体にはそういったそこへ通じる道路の整備等に持っていない市町村とは別に費用がかかるということで交付されたわけですが、現在は貴重な一般財源ということで活用させていただいているというのが現況で、笹岳山のあの観光道路の整備についてはまた別な意味で少し長期的な計画で検討していく必要があるのかなというふうに考えております。

それから、にぎわい夢ショップ事業については、主な事業概要のほうにも載せてございますが、生涯現役全員参加世代継承型雇用創出基金事業ということで、緊急雇用事業ということで創設した事業でございます。それで、多分議員さんのご指摘については、駅前にある夢ショップということで店舗というか、観光案内所的なものを構えてなかなかその成果が見えないというご指摘かと思いますが、なかなかその駅の乗降客、特に観光利用の乗降客が桜まつりのとき以外は余り人数が多くないということで、なかなかその実店舗のほう

の成果は見えないところですが、今後も引き続きインターネットにおける地場産品の販売等でそういった人の雇用を継続していきたいというふうに考えております。

○委員長（久 勉君） 教育文化課長。

○教育文化課参事兼課長（高橋勝一君） 高校生の奨学資金の金額についてのお尋ねと思います。

現在、涌谷町では自宅から通っているお子さんが月1万2,000円、自宅外のお子さんが1万7,000円ということで貸し付けを行ってございます。そして、大崎管内と比較いたしましても、さほど大きな差はございません。大崎の1市4町では、一番下が大崎市、その次が涌谷町、あとは加美町と色麻町が涌谷町よりも上、美里町と涌谷町が同額というような形になってございます。それで、議員さんおっしゃった今後この制度が今申しあげました金額で妥当なのかどうかということだと思いますが、この件につきましては他市町村等を参考にしながら今後、それとあと今後の高校生に対する授業料とかそういう部分についても勘案しながら検討をしていきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） 子ども医療費の中学校までの無料化ということで、前は一般質問か何かで出たこともあったと思っておりますけれども、経費的な算定はしてはみませんでした。それで、実施する、しないは町長の判断になりますけれども、ただ、県内の状況を見ますと、中学校までの無料化しているところは余り多くないといえますか、そういうところもありまして、その辺はあとは判断的には優先順位という形になろうかと思っておりますけれども、そのほかに新しい考え方というのが、ちょっと私が話した……、その辺は後でもう一度前課長ともちょっと相談させていただいて回答させていただきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 産業振興課長。

○産業振興課参事兼課長兼商工観光室長（村上芳行君） 畜産の振興の関係でございますが、家畜市場で大体今子牛の価格が30万後半から大体50万半ばぐらいで動いておりまして、大体平均で45万、47万ぐらいで推移しております。それで、涌谷町産の子牛が高値で取引されている牛もありますし、下のほうの30何万で取引されている面もございます。肥育している農家によってばらつきが出てきているのは確かに議員さんご指摘のとおりでございます。

今後、そういう涌谷町のブランド化というようなことを図るように今進めておりますので、今後涌谷町和牛改良組合を通しまして、育種技術の向上と指定交配の励行による涌谷ブランドの牛ですね、この牛を育てる技術ですね。交配の関係、そういうのを強化を図ってまいりまして、5年後ですか、宮城県の共進会に向けて進めていきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） まず、ゴルフ利用税でございますけれども、確かにわかるんです、言い分は。ただ、先ほども言わせていただきましたけれども、やはり本当に籠岳山系見ますと宝の山でございます。宝の山で、そしてゴルフ場そのものも宮城カントリーそのものも、営業を行って年々お客さんが減っているような状況、そのお客さんが減っているような状況そのものが、経済状況は一番の問題だとは思いますが、それ以外に石巻、被災してゴルフ場に行ってゴルフするのが唯一の楽しみだというゴルフの愛好家の方々もおりま

す。そして、今回ことしの冬、なおさら雪が多かったということもございまして、短台のほうから登ってくるお客さんが結構多くて、車そのものが結構雪のせいだとは思いますが、側溝に入ったりとか、沢に落ちたりとか、そのような車が結構見受けられました。なぜあの短台のほうを回らなければダメなのか。そこら辺のところを考えると、自然とわかるとは思いますが、涌谷の町のほうからやはりどうしても登る道路そのものを拡幅してもらわないと、いろんな方々にどうしても迷惑をかけてしまう。町としてやはりそこら辺のところを優先順位は確かにあるとは思いますが、優先順位を上げてもらうような、そして例えば計画をきちっと打ち出させていただいて、町民の皆さんにもその辺をきちっと説明するある程度の義務が必要なかなとそのような思いもございまして、そこら辺のところを何とか考え直してもらうのか、優先順位的なものを上げていただくような手だてを何とか考えていただきたい。そのような思いもございまして、再度そこら辺のところをお聞かせいただければと思います。

それとあと、課長、インターネットで夢ショップなんですけれども、インターネット販売、昨年もしか地域振興公社に夢ショップがいったときに、インターネット販売に力を注ぐとか、そういうような話はございましたけれども、今まで3年間、21年から23年までですか、雇用関係のやつで夢ショップできたわけなんですけれども、かなり利用者の方々、無作為だったんですけれども、例えば夢ショップの前を登下校の時に歩いて登下校する涌谷高の子供たちとか生徒とか、あと小学生、中学生が結構たむろっていた姿もございまして。そして、代行販売を最後のほうにやりましたけれども、あれを利用している中心市街地の高齢者の方々もなくなって本当に「何だべや」という話も聞こえてきました。そのほかに、観光物産、そこら辺のところもかなり力を入れて実績を上げていた。それが今の世の中に逆行したような夢ショップの姿でないのかな。インターネット販売でどれぐらいの例えば町内のものが売れているものか、あとそのインターネットの方法でどれぐらいの観光客が来ているものか、恐らくデータ的にはないとは思いますが、そこら辺の考えをお聞かせいただければと思います。

それと、奨学資金でございまして、確かに大崎管内見れば、そんなに数字的には悪くはないなとは思いますが、ただ、先ほども言わせていただきました。経済状況はそのとおりで、果たして課長から説明ありました金額が今のご時世に合っているのか。そして、昔からですけれども、涌谷町は子育て支援、そして医療・介護・福祉の町だという、要するに涌谷町の顔になっていた施策でございまして。そういうやつがそういう中で子供たちの本当に将来的なものを考えた奨学資金が、何度も言いますが、今のご時世に合っているのか、合っていないのか、ほかの自治体がこうだから涌谷ではいいんですよ、これでというそういう考えもあるかもわからないんですけれども、その辺もちょっと俺からすれば果たしていかなものかなという思いもございまして。そこら辺のところですね、再度お聞かせいただければと思います。

それとあと、子ども医療費、課長の話ですと、最終的にはまず町長が判断する。奨学資金と同じような感じで子ども医療費そのものも子供の支援策として涌谷の顔というような感じがございました。今は県内で中学校3年生まで子ども医療費を行っている自治体は、課長の説明ですと余り少ないですよという話もございましたけれども、県内は県内で涌谷町独自に子供支援策の充実を図る涌谷町だとそのような声高らかに話していた町ですので、できれば早急にこの中学校3年生卒業まで無料化をやっていただければ、そのような思いもございまして、町長のほうに具体的に考えをお聞かせいただければと思います。

それとあと、畜産振興ですけれども、課長は平均単価が下がっているという話をしていただきましたけれども、原因が何点か担当者、要するに当町というか、担当課の職員の方もわかっているようですし、あとJAみどりの畜産担当の職員もわかっているようでございます。そこら辺のところを4月からなおさら営農センターのほうに行くということもございますので、具体的にどのような解決策というか、解決策というのは自然と出てくると思いますから、そこら辺のところも早急に話をして具体化していただければとそのような思いでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、2回目、よろしくお願ひします。

○委員長（久 勉君） 暫時休憩します。再開は11時10分とします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、第2回目の質問にお答えしたいと思います。

観光道路については涌谷町麓岳山が観光資源の宝の山だということは、議員さん同様の認識を持っております。それで、それに附随して観光道路の整備ということですが、その辺についても施策の優先順位はどうかということを上司のほうとよく相談しながら事業を進めていきたいと思ひます。

それから、にぎわい夢ショップにつきましては、これをもって観光の起爆剤というふうにしたいと思ひはあるんですが、なかなかインターネットショッピングにしても思ったほどの成果は残念ながら上がっていないところなんですが、補助事業にもありますように、雇用の創出というふうなところに主に力点を置いてやっているということでご理解いただければありがたいかと思ひます。

それで、買い物代行サービスですね。それをやめた理由については、ちょっと私承知しておりませんので、その辺ちょっとやめた経緯については後ほど調べておきたいと思ひます。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） おはようございます。議員のお話のように、涌谷の子供たちですね、この点からも今の奨学金というそういう点からも、できるだけ学ぶ機会を保障するという事は非常に大事なことでありというふうに私も思っております。そこで、この奨学資金ですけれども、状況については先ほど課長答弁のとおりでございますが、あとつけ加えさせていただきたいのは、12名募集したわけですけれども、ちょうど12名の申請があつて、貸与条件に満したたのでそのまま認めたということです。前年度は聞くところによると、応募者数よりも多く申請があつて、選考の上人選したということのようです。こういう状況です。それで、この奨学金貸付事業ですけれども、この名のとおりあくまでも貸し付けなものですから、最終的には本人が返還しなければならないということになるわけです。そういう点でも、将来的に逆に負担をできるだけかけないようにしたいという点もござひます。そしてまた、このように返還されたお金がさらに次

の奨学金事業に循環するといいますか、そういう性質の事業なものですから、そういう点ではその辺のバランスも鑑みながら、いろいろと状況を見ながら検討していきたいと。ただ、繰り返しますけれども、こういう点からもさまざまな機会からいわゆる学ぶ機会を保障するという点については、これは全く同じ考えでございます。以上でございます。

○委員長（久 勉君） 町長。（「奨学資金」の声あり）いやいや、子ども医療費。

○町長（安部周治君） それでは、3回目には私が全部答弁しなければならないのかなというふうに聞いていましたけれども、その前もって私2回目で全部答弁させていただきます。

ただいま鈴木議員さんのほうから、5項目にわたりまして質問されましたけれども、鈴木議員さんおっしゃるとおりの私もそう思っています。思っているのとやることは全然違うんじゃないと言われるかもしれませんが、私は前にもお話ししました。特に、この順番に話をしますけれども、ゴルフ場に至る道路の環境整備ということについては、大友議員さんにも既に答弁している姿でございます。私も必要だと、整備が必要だということについては、私自身は当然思っておりますので、それがいつできるのかどうなのかということについては、まとめのときにお話ししたいというふうに思います。

それから、にぎわい夢ショップの関係でございますけれども、これについてはやはり緊急雇用というそういう姿に趣を変えてまいりました。その中でも今あそこにショップを開いておりますけれども、そのショップを開いている間、インターネット等々の商品の販売あるいはPR等兼ねまして、特にろまん館のほうに向向いかせまして、今観光客がやっとバスで来るようになりましたので、その際にいろいろと涌谷の産品等々をあのスペースをお借りというか、利用しましてやっている状況でございますので、そういう面ではアピールにはなっているのかなと。ただ、今観光シーズンではございませんので、ちょっと寂しいような姿があらうかというふうに思いますけれども、それについても具体的に地域振興公社の理事長さん等々とさらに連携をしながら対応しなければならないのかなというような思いではあります。私自身もちょっと町長室からあその店を見ていてちょっと寂しげな姿があるので、手法を変える必要もあるのかなというふうに見ています。ただ、実際やっていることはやっていますので、そのやり方を少し具体的に変えながら、視点を変えながら対応したほうがいいのかと。それから、桜まつり等々の観光シーズンになりますので、それもあわせて対応するような考えであります。

それから、奨学資金の貸与についてでありますけれども、考え方なのかなというふうに思います。要望が少なれば厚くなるだろうし、借りたいという方が多い状況になりますれば、やはり薄く広くという姿が必要になってくるのかなというような思いであります。その辺については議員の皆さん方も同じ思いではないのかなと。できるだけ要望のある人に対して広めていかなければならないということでもあります。そういった面で、多ければ若干補正等々も取りながら対応しているのが今の現実の姿でありますので、とりあえず予算は置いてありますけれども、その年によって多くなったり少なくなったり、あるいはその生活状況等々について判断しなければならぬ等々もありますので、それは柔軟に弾力的に対応していくというのは今までやってきておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、子ども医療費でございますけれども、これは市町村まちまちであります。確かにあるところ、ある自治体では中学生まで医療費無料というようなこともやっていますけれども、やはりそういうところは

それなりの財源がしっかりと確保されているという自治体でございますので、その辺はめり張りがつけなければならぬという思いは私自身は持っておりますので、若干時間がかかるのかなというふうに思っております。

そしてまた、畜産振興等々については、やはり3番議員さんがおっしゃったとおり、5年に1回の全国和牛能力共進会あるいはその間の肉牛あるいは乳牛等々の姿についても、できるだけその姿を支援しようという気持ちには私自身持っておりますので、足りないと言えば幾らで足りないのかという姿になろうかと思えますけれども、思いは一緒でありますので、その辺を具体的にどうしなければならないのかということについては、この現場の声等々を聞きながらしっかりと対応するつもりでおりますし、あくまでもある予算の中でどうめり張りつけて対応するかということに限るのかなというふうに思っております。

総じまして鈴木議員さんにこの予算の姿の基本的な考え方についてお話し申し上げますけれども、前にも一般質問で誰かにお答え申し上げましたけれども、平成25年度の歳入は64億少しです。歳入。その歳入が64億なのに、各課からの要求、いわゆる予算要求があったのは、それにプラス8億でございます。8億超える金額でございました。でありますので、どれを絞ってどのように予算づけをするかということについて、相当企画財政のほうでは苦勞に苦勞を重ね、そして私の思いと、いわゆる予算にかかる思いというものについて参酌をしながらこの予算を立てた。その中でも、3億1,800万ほどの基金を取り崩して対応しなければならないという状況になったことはそのとおりでございます。でありますので、その中で何が重点なのかということについては、やはり町民の安心・安全、いわゆる東日本大震災から涌谷町も少なからず甚大な被害を受けておりますので、それに対応する災害に強いまちづくりをこの25年度までの間にある程度確立をしようということで、自主防災組織あるいは自治会組織、あるいは消防団等々への配慮、あるいは災害等々に対応する姿をまず優先しながら基盤整備をしよう。それから、本格的な復興、私は復興というよりも新たな興し、いわゆる新興という姿を持って進んでいかなければならないのかなというふうに私自身思っております。今後そういう面でいろんな角度から新興に向けた取り組みをするために、当然議員の皆さんも勉強しなければならない。我々もそれ以上にしっかりと町民のニーズを把握しながら、何が今必要なのか、ことしは何が重点的にやらなくちゃならないのかということについて対応していくのが、我々に課せられた責任のかなというふうに思っておりますので、十分、十分鈴木議員さんの質問の内容はわかっています。でありますので、その辺のところを参酌していただきながら、我々のやる姿をご理解をいただきながら、若干時間はかかると思うのもありましょう。しかし、そういうものについても私は時期があればそういう面について対応しなければならない状況があれば、やってみりたいなというふうに考えておりますので、よろしくご理解とご協力のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。以上です。

○委員長（久 勉君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） ただいま町長から思い、考えを聞かせていただきましたけれども、確かに町長の話の中で、町民のニーズとか優先順位とか、るるお話出ましたけれども、私が質問しているのも町民の少なからずともニーズ、要望、そしてその辺を町長初め参与席に座っている皆さん方にもう一度考え直していただければよろしいのかな、そのような思いを込めて質問させていただいております。

そして、町長から答弁いただきまして、また3回目の質問をさせていただきますけれども、ゴルフ利用税

の件に関しましても、何度も言いますが、笠岳山系は本当に宝の山でございます。これも前に言った記憶があるんですけども、涌谷町に来ていろんな史跡を観光して帰っていった方が、リピーターとしてぜひまた来てみたいというのが笠岳山系、これはトラベル関係の仕事についている添乗員の方が話をしていることでございますので、やはり涌谷を通過するのではなく、涌谷に滞在してもらうような手だてなども考えていく必要がもちろんあると思いますので、あわせてその辺を考えて笠岳山系の道路整備を、町長も同じような思いはありますという話ございましたけれども、そこら辺のところを再度各課もしくは執行部で考えていただきまして、優先順位を上げていただければいいのかな、そのような思いでございますので、3回目の答弁をお願いしたいと思います。

それとあと、夢ショップなんですけれども、せっかく3年間築き上げた実績がございます。担当する部署がかわったとしても、今まで夢ショップを頼りにしていた方々が、人数的には少ないかもわかりませんが、それが白紙状態になったような状況で、町長の話ですと天平ろまん館に観光客が来たときに、販売の手伝いをしている、そのような報告もございましたけれども、それはそれで確かに結構なことだと思います。それ以外に、年間通した夢ショップの姿そのものが町民の皆さん、あと涌谷においでになった観光客の皆さんが目につくようなそのような部署であってほしいな、そのような思いを込めて質問をさせていただいておりますので、そこら辺も3回目の答弁をお願いしたいと思います。

それとあと、奨学金制度ですけれども、総合計画の中にもきちっとうたわれております。「本町では、高校生や専門学校生、大学生に対して奨学資金貸与制度を設けて奨学金を貸与しており、今後ともそれ以上の充実が課題です」ときちっとうたわれております。だから、果たして今の現状が今の世相に合うのか、もっと金額云々だけではなく、もっと幅広く周知されていけば、もっと恐らく「貸してください。お願いします」と頭下げて望む方々が多くなるのかな、そして最初に話をさせていただきましたけれども、入学制度が変わったということで、来年以降もかなりお願いに来る子供たちが多くなるのかな、そのような思いもでございますので、そこら辺のところを現場として状況を一応調べていただきまして、もう一度この奨学金の体制を現状に合ったような感じで見直しをかけていただければいいのかなと。一番は、子供を持つ親、親も確かに内容がわからなくて聞いた話だけというような親もいるみたいですので、もっと学校を通じてでもこの奨学資金制度を深く周知していただければいいのかなとそのような思いもでございますので、あわせてお願いしたいと思います。

それとあと、子ども医療費なんですけれども、町長から答弁いただいた後に申しわけないんですけども、こいつは所得制限あるんですよ。そして、できれば所得制限をなしにして中学校までの、中学校卒業するまでの考えをお願いしたいなと。そして、試算、例えば中学校3年間無料にすれば、どれぐらいの現在の金額プラスアルファなるものなのか、そこら辺のところを課長聞かせていただければと思います。それで、町長のお考えはわかりましたので、ぜひこの子ども医療費の助成、何とか早急にやっていただけるような考えをきちっと示していただければと思います。

あと、畜産振興の件ですけれども、これは先ほども言いました何点か原因があるのを各部署のJAみどりの担当者、あと当町の担当職員もわかっているみたいですので、ぜひ具体的にそこら辺のところを原因わかっているわけですから、幾らかでも値段が上がるような手だてを早速講じていただければと思います。

以上、3回目よろしくお願ひします。

○委員長(久 勉君) 先ほど町長答弁してありますので、各参与の方々はいずれもその施策に関する事なので、最終的には町がどうするかという判断になっていくと思ひますので、その辺を参酌して検討するならいつまで検討するか、次期の議会のときまで検討するか、あるいは今年度中他の市町村、周りの状況とか、そういったものを勘案して決めていきたくかです。町長はその財源のことでなかなかできないことの優先順位と言ひましたけれども、何を優先順位とするかはそれは町が最終的にはその町として決めることですから、その決めるに当たってどうしていくかということとか、そういったことを含めて答弁していただければと思ひます。企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長(高橋宏明君) ただいま委員長さんおっしゃられたとおり、先ほど町長が1個1個の施策に回答いたしてありますので、それ以上のことは我々はあくまでも上司の命を受けて仕事をしてありますので、それ以上の回答はないかと思ひますので、私からの答弁は特にございません。

○委員長(久 勉君) 教育長。

○教育委員会教育長(笠間元道君) 教育委員会といたしましては、子供たちの可能性を伸ばす、広げるといひますか、そのための学ぶ機会を保障するということは非常に大事であるというそういう立場にありまひます。そういう点から、この奨学金制度も含めてそういう視点から、これはそれぞれいろんな事業については当然予算要求する場合は評価とか何か今後にして、それで予算要求するわけですが、そういうことを一層そういう面から検討するといひますか、今後に備えていきたくというふうに思ひます。委員会としてはそういう立場です。

○委員長(久 勉君) 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長(佐々木敏雄君) 乳幼児の医療費についてのご質問でございますけれども、これにつきましては県も実施してありまして、入通院で3歳児未満、それから入院については就学前の入院の無料化、当然県も2分の1、町も2分の1の負担ということで実施してあります。これは14年の10月から実施しているわけですが、その後各町でもいろいろ無料化の拡大を図ってありまして、当町におきましては22年の10月から小学校まで入通院を無料化にしてございます。それで、ほかの町ですが、先ほど余らないと言ひましたが、ちょっとそれ訂正させていただきたいと思ひますが、24年の1月以降、25の団体が中学校までの通院あるいは入院の無料化を実施しているようでございます。特に、24年の10月から実施している市町は8団体あるということで、35ある団体のうち25の団体がそのようなサービスを行っているとすることを訂正させていただきたいと思ひます。

それで、先ほどの試算ということのご質問でございましたけれども、一応小学校の高学年、4・5・6学年を対象に中学校まで助成した場合ということで試算いたしましたが、助成費といたしまして入院では約6万5700円ぐらい、それから外来、通院ですね。通院については1,273万9,000円ほどの額が新たに発生してくるといふ金額になります。

それで、所得制限ということでございますけれども、確かに事務的に進めるのであれば所得制限ないほうが事務的にはやりやすいというところがありますので、実施する際はその辺も当然考慮して実施していかなくてはならないと思ひます。以上です。

○委員長（久 勉君） 産業振興課長。

○産業振興課参事兼課長兼商工観光室長（村上芳行君） 4月から町の担当者も営農センターのほうに入る予定でございますので、担当者レベルの連携を密にするとともに、涌谷町の和牛改良組合も含めまして飼育環境の向上を図ってまいりたいと思います。

○委員長（久 勉君） 質疑ございませんか。11番。

○11番（長崎達雄君） 午後からにまたがると思います。まず、最初にそうっておきます。

企画財政課長にきのう7番議員が言ったように、私も二つばかりマクロの問題をお聞きします。そしてあと、もう一つ。

最初に、いわゆる地方交付税削減のためと言われる給与削減問題というのは、テレビなんかで麻生財務大臣も言っていますね。退職金の水準の引き下げとともに大きな問題だと思います。給与の削減を既に行っている当町では、こういうふうになったらどのように対応するのか。

そしてあと、まだ先の話ですけれども、来年消費税の値上げが予定されております。14年8%、15年10%、しかも年度途中での引き上げとなります。これに伴って地方分もふえますが、国からの負担金、交付金にどう影響が出るのか。そしてあと、特に指定管理委託事業に含まれる消費税もあるわけなので、影響がどうなるのか、調べておりますか。

次に、私は何回も言うんですけども、補助金の見直しについてお聞きします。

きのうだったかもお話ししましたけれども、いろいろ補助金とこう名前がついているのを計算しますと2億2,000万ばかりございます。いろいろ今まで質疑に立った議員さんたちからいろんな要望が出されております。今前者も中学生の医療費の無料化、しかしこれは町長も財源が厳しいということを言いました。確かにきのうもしゃべったんですけども、経常収支比率の分母というのが収入というのはなかなかふえてこない。むしろ減るかもわからない。だから、分子を減らさなければ、経常収支比率が改善できないんですよ。ですから、今22年度で89.4%だから、これが70とか75に近いように下げていくためには、何かを削減しなきゃならない。しかし、新たな事業も出てくるわけですから、当然分子のほうを何かで減らす努力をしないと、財源というのは出てこないんですよ。ですから、私は補助金の見直し、せめて補助金だけでも見直し、例えばサンセット方式とか、ゼロベースで見直すとか、あとは一律何%カットするとか、そういう努力をする必要があるのではないかと、そういうことをお聞きします。

次に、これ49ページの広報広聴費に関連してお聞きします。

広報わくやで予算の説明というのが4月号か何かに出てくると思うんです。この予算の説明というのは、この予算書で見ても確かに様式というのは地方自治法で決められており、事業別の名称と概要、予算額で構成されているんですが、我々議員でもなかなか理解しづらいですよ。ですから、例えば何百人いる職員の方でも担当外であればこれもなかなか理解しづらいのが実態だと思うんです。ですから、広報わくやで予算の説明がされても、一般町民はなかなかこれも理解されない面が多いと思うんです。そして、広報わくやですと紙面も限られているからごく簡単な説明と項目名と数字が並んでおります。ですから、私は行政に住民を巻き込んで厳しい財政状況と地方分権の流れに沿った町政推進の方向を理解してもらう必要から、具体的にわかりやすく町民に説明責任を果たすことが大事だと思います。果たしていると思うんですけども、私

から見れば足りない。

そして、この予算説明の全国的な先進地というのは、既にご存じだと思うんですけども、北海道のニセコ町がやっている、私もインターネットでとったんですけども、「お伝えします、ことしのお金の使い方。もっと知りたいことしの仕事」とこういうのがメインタイトルで出ているんですよ。そして、これはたまたま平成22年度版なんですけれども、「ニセコ町予算説明書」と小さく副題が載っているんです。これを見ますと、具体的に例えば町道の改良事業という、1ページを使って事業の内容ですね。改良舗装工事何メートルで道路幅何ぼとか、あと用地確定測量が何メートル、用地買収面積が何ぼ、そしてあと測量の予定時期は工事予定期間が何月から何月だとか、そして主な経費は舗装工事が何千万、用地確定測量費が何十万、用地購入費が幾ら、そして財源は国の補助が何ぼ、町のお金が幾らと、詳しく中学生でもわかるように、そしてさらに地図まで大きく書いているんですよ。こういうのをつくるお考えはないのですか。これはA4判なんですよね。写真も使っているんです。ですから、こういうのを使えば、例えば新年度から町長が町政報告会に持っていくときのハンドブックになる。そして、我々議会としても議会報告会の資料にも使われるんですよ。そして、より具体的に町民が中学生でもわかるようなわかりやすい文字で書いているし、専門用語もできるだけ使わないんですよ。ですから、町民の方にすれば、涌谷町はことしどういふところをやるんだとか、何ぼ使うんだとかと、そういうことがわかると思うので、これは町民参加を促すためにも私は大事でないかと思うんです。このことについて、これは全戸配布しているようなんですけども、そういうお考えはないか、お聞きします。

あと、63ページの大崎定住自立圏負担金についてお聞きします。

これは24年の11月14日に大崎定住自立共生ビジョン懇話会というのが第4回の会議というのが開催されております。ここでどんなことが話し合われたのか。そして、必要な都市機能も中心の大崎市に集約、整備し、圏域全体の活性化を図ることで提携をむすんでいるわけなんです。中心市には当然国から交付金も来ているんですが、当町にとってどんな効果が出ているのか、お聞きします。

今度は91ページの保育所費の13節の委託料、給食調理業務についてお聞きします。

小中学生のアレルギー問題はこの間の委員会で川口さんからお聞きしましたし、ここでまた聞くといろいろご負担を退職なさるお2人の職員さんに課長さんに負担をかけますからやめますけれども、私が聞くのは、保育所ですから教育委員会だと思うんですよ。さくらんぼこども園の給食は直営方式と説明をされております。このこども園での食物アレルギー対策についてお聞きするんですが、食物アレルギーは症状によっては生命の危機にもつながる恐れがある疾患であります。子供について個別に状況をつかむことが大切なので、その対応策についてお聞きします。

そして、次は65ページの納税貯蓄組合補助金とコンビニ収納に関連して、これはきのうも質疑されました。私は別の視点も加えて質疑をしたいと思います。

納税組合の説明のときは、会計さんが個別に毎月納付書を配付しているところ、組合員になっても口座引き落としをしている組合もあるという説明がありましたが、個別配付はこれはプライバシー保護の面で納付書の配付や取りまとめに当たっては組合長が組合員から委任状を取ることを指導するなど、個人情報保護法に配慮する必要があると思います。そして、口座振替をしている納税組合員に補助金を交付するのはお

かしいのではないかと思いますね。そもそも納税組合は、公益上必要な組合ではないとして補助金交付は違法だという判決が出ているんですよね。それで、私は前々からもう廃止を訴えております。今回コンビニで納めることができるようになったし、納税組合をつくっているのは農家の方が多いと思うんですが、農家の方も私から見れば全員が農協の組合員でありますから、廃止して口座振替に変更させるべきだと思います。今までやってきたからとか、徴収率の維持に欠かせないからではなく、公平化、簡素化の視点から絶えず見直しをすることが私は求められているのではないかと。サラリーマンは天引きされる。一般の口座振替をしている人には何ら恩典もないんです。これは公平化から見れば、公平でないですよね。その辺はどういうふうに考えているか。

そして、もう一つ、税収の早期確保と納税意欲の向上を考えて、個人の住民税と固定資産税を納期までに全額前に納める前納報奨金を交付すべきではないかと考えるんですが、これについてはいかがお考えですか。これは法律違反ではないようなんですよね。

次に、教育委員会に、小学校と中学校の教育環境の整備についてお聞きします。

やっとなめてきたんですが、これからお聞きするのは夏の問題ですよね。暑さ対策の冷房についてお聞きします。

聞くとところによりますと、教室はもちろん、職員室にもクーラーが設置されていないというのを聞いております。今町内を歩いて、クーラーのないうちを探すのが難しいような時代に変化しております。一度に全部設置できないのであれば、まず職員室に設置をするべきではないかと私は考えます。同じく公務員でも、役場にはこういうふうに冷房も完備されております。この問題は教育予算を握っている教育長からでは答弁難しいと思いますので、これは町長に答弁をしていただきたいと思います。

次は、学校のトイレについてお聞きします。

それぞれの学校のトイレの内訳、洋式と和式はどのようになっているか。中学生はわからないんですが、小学生は学校では我慢をしてうちをしない子供が多いと聞いております。最近は家庭でもほとんど洋式トイレが多くなっていると思います。大人でも和式でなく洋式を使いたいと私自身思っています。こういう時代になったのですから、これも早急に改善するべきではないかと。この辺は教育長から答弁していただきたい。

次に、111ページの6次産業化推進事業費補助金50万円と、地域活性化実行委員会事業補助金100万円についてお聞きします。

昨年も同額の補助金がついて、昨年はこれも聞くとところによりますと、課長とか実行委員の方たちが京都や九州方面に視察に行かれたと聞いております。どんなことを視察、研修されて、どんな研修結果を報告書にまとめたのか、そして1年かけてどんな6次産業化を考えられたのか。1年かけて150万も使ったと思いますので、何かかしのプランがあってもよさそうなものと思います。ただ見てきて終わりでは、費用対効果はゼロに等しい。まず、それをお聞きして、新年度はこんなことをやろうと、そして150万計上したのか、その辺をお聞きします。

次に、産業振興課に涌谷町無料職業紹介所とあるんですよね。前はそこにプレハブに看板がかかっていました。最近では看板もなくなってしまった。一体どんな活動をしているのか。登録者の男女別とか、求職者

の利用状況、求人利用状況、あっせん数と結果はどうなっているのか。私はもし利用者が少ないとか、ないというのであれば、これは当然スクラップアンドビルドでもう廃止するべきだと考えますが、その点についてお聞きします。

これ、1回目です。あとは午後からですか。

○委員長（久 勉君） 暫時休憩します。昼食のため休憩します。再開は1時とします。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時00分

〔10番 木村正義君 着席〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） まず、第1点目の給与削減に関する質問でございますけれども、今回の国のほうの定めた地財計画の中では、地方公共団体の職員の給与の削減を求めるということで、25年の7月以降そういった方針を立てたようでございますけれども、同時にラスパイレス100を下回る自治体については削減を求めないという方針も打ち出しております。当町は100を下回っている自治体でございますので、それに該当する自治体でございます。具体的には、7月の交付税の本算定になるんだろうと思いますけれども、具体的にその数値がどのように変わるかとか、決算方法、それはそのときにならないとわかりませんが、現時点ではそういった国の方針がありますので、特に削減等の対策は考えてございません。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 消費税増税になった際の町予算への影響、特に国の交付金でどうかというお話でございますが、ご承知のように交付税の原資は国税5税の一定割合というものが一応ルールになっておりますので、当然その国税5税のうちの消費税が今回増税されるということであれば、その分で地方交付税交付金の原資が大きくなると思いますので、交付税は伸びると思います。ただ、消費税そのものは消費した土地に納税されるのではなくて、事業所あるいは本社所在地に納税されるものですから、その消費税交付金のほうの恩恵は涌谷は非常に少ないのかなというふうに思っております。ただ、逆に増税されれば当然人件費とか扶助費以外の歳出予算において増税分の影響がありますので、その要するに交付税なりが伸びる影響額と歳出で歳出額がふえる影響額については、まだ財政担当のほうでも試算はいたしておりません。

それから、補助金、自主財源の確保のためにも歳入をふやせないのであれば、歳出のほうの補助金等の削減努力が必要ではないかというご提案でございます。それで、今まで何回か行政改革ということで一律カットを特に団体補助において行っております。だから、予算書をごらんになっていただいでわかるように、結構半端な金額の補助金になっているのは、ほとんどそういった行政改革絡みで、私の記憶だけでも2回ぐらい定率一律削減ということで削減したかと思っております。そういったこともしておりますが、なおさら予算要求の際に1個1個のその補助金について効果というのはなかなか財政担当ではわからないものですから、各担当課のほうにこの補助金は継続すべきものか、あるいは議員さんおっしゃったようにサンセット方式にすべ

きか、あるいはこのまま現状のまま継続かというそういう補助金の予算要求様式をつくって、各課に当初予算要求の際に上げるようにということで上げさせてはおるんですが、残念ながら予算要求で上がってくるのは大半が現状維持ということで、サンセットであるとか、もう既に効果があるのでやめるべきというものはなかなかその担当課のほうからも来ないというのが現状でございます。

それから、予算の説明用の広報を発行し、町民参画をより進めるべきではないかというご提案でございますが、実際広報にああいった形で載せて、それではなかなかわかりにくいのもっとわかりやすい資料というご提案でございますが、できればそういう発行物には経費をかけたくないというのが一つ本音でありますし、なかなかその広報をごらんにならない方はそういったものを新たに配布しても効果がいかなものかという気もしますが、とりあえず広報誌についてはこれは毎年度毎月発行されておりますので、その広報誌の掲載についてなるべくわかりやすく掲載できるように努力をしていきたいと思っております。

それから、定住自立圏、先日開催された懇話会でどんな話があって、その定住自立圏に加盟しているメリットという発言でございますが、先日開かれました懇話会に私もオブザーバーということで参加いたしました。先日11月14日に大崎市役所で行われた懇談会につきましては、変更のあった項目について今まで変更がある際は必ず懇談会を開いてという決まりになっておったものを、軽微な変更、例えば期間の変更であるとかといったものについてはその懇談会を経ずに変更ができるということの改正と、あと一部定住自立圏変更ということで、医療機能の充実の部分の大崎市民病院の開院についての記載があるんですが、その部分は皆様も報道等でご承知のように、土地から有害物質が出たということで、その処理で建設期間が伸びたということでの実施スケジュールの変更、それから青年交流の推進の部分で年度別事業費の見込みについて変更したということでの懇談会でございます。

それで、その定住自立圏参加へのメリットでございますが、残念ながら大崎市以外はいずれの町も人口減少ということでだんだん人口が減少しているんで、定住自立圏ということで要するに共同で取り組んだほうが効果がある事業についてはできるだけ定住自立圏の中で実施しましょうということで、今回25年度予算にも出ておりますように、消費生活の法律相談、これはなかなか1町で毎月弁護士を雇ってというのはなかなか大変でございますので、そういったものを共同開催するとか、あと去年、24年度も実施されておりますが、青年交流推進ということで結婚期を迎えた男女の出会いの場を1市4町共同で開催するというので、これは24年度中に実際実施されております。それから、この定住自立圏構想にある事業については、交付税措置がされるということでございますが、たまたま今実際にその負担金を払ってやっている事業については、額が小さいものですから影響額というのは余り大きくはないんですが、大きな事業であれば交付税算入されるというメリットがございますので、今後もその定住自立圏でやったほうがいい事業があれば、こちらのほうで取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（久 勉君） 教育文化課長。

○教育文化課参事兼課長（高橋勝一君） さくらんぼこども園でのアレルギー対策についてということでございますが、委員さんもお承知のように、旧城山保育所当時は給食を出しております。それで、その後の流れをご説明して説明にかえさせていただきます。

まず最初に、新たに入ってくる子供さんになります。継続の場合は既にもう調査済みですので、それなり

に対応してございます。まず最初に、入所決定されたお子様に対して1日の入園説明会というのを実施します。その際に、前もって通知文と一緒に家庭での食事調査票というものを同封して、それに記載していただきまして、説明会の折アレルギー等の把握をいたし、要注意の場合は個別、保護者と個別に面談し把握をし、なおかつ医者の指示書等が必要な場合はそれを出していただくように求めて実施しております。それで、前の常任委員会の際、給食センター長のほうからも説明ありましたが、さくらんぼこども園でもアレルギー対策といたしましては除去食をもって対応するというようにしてございます。それで、今回ひなた幼稚園の子供たちも給食を出すということですので、そのお子さんたちも全員今申し上げたような家庭での食事の調査票等を回収いたしまして、同じくアレルギー等の部分について保護者との個別面談等をし、医師の指示書が必要な場合はそれを提出を求めるという形で実施してございます。以上です。

○委員長（久 勉君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、納税組合についてのご質問3点と、それからあとは前納報奨金についてということで4点だと思います。

納税組合につきましては、先月の2月の25日、ちょうど納税組合連合会の役員会を開催してございました。その際に、私のほうから、委員さんが今質問で出されたようなものを話題提供いたしました。今後の納税組合のあり方ということで、納税組合の質、それから補助金等々で話をさせていただいて、役員さんからはいろんな質問が出ました。その中で先日ですか、5番議員さんにもお答えしたんですけれども、今35市町村のうち7市町村くらいはもう廃止しているということ、それは合併を機に廃止しているというのがほとんどなんですけれども、そのほかは従前どおり納税組合を設立して実施していると。涌谷町もその納税組合がピーク時には117組合あって、今現在ことしが54組合ということで、どんどん減りつつあります。

その減っている理由もいろいろあるんですけれども、納税組合が、ではなぜ必要だったかということになります。その役員会でもいろんなお話が出ました。これは租税の歴史の中で出てくるわけなんですけれども、江戸時代から、もうその前から租税、年貢というような形で物納だったんですね。それが明治維新のときに金納、お金になったと。金で払うようになった。その中でずっと来たんですけれども、最終的には太平洋戦争で負けて、アメリカから勧告を受けているわけですね。今の現行税制にきなさいと。その際につくったのが納税組合でございます。それは何かというと、終戦でなかなか金が集まらないだろうと。だから、組合制度をつくって、その組合でお金を集めようというのが今の納税組合が設立なったものです。そのときにその納税貯蓄組合法という法律ができております。その中で、涌谷町もずっとその組合をつくってこれまできて、金額的に今大体2億近くのお金を集金していただいているということになります。

それで、その組合のあり方については、来月総会がございまして、54の組合長さんたち全員集まりますので、そのときに今現在の組合の状況、先ほど言ったようにその配付組合だったり、口座引き落とし組合だったり、それから集金組合だったり、そのあり方について協議をするということにしてございました。

それから、2点目のその口座払い、組合の口座払いということでございます。これにつきましては、町でその口座払い申請を受けて町が直接口座から引き落とししている分がございまして。ただ、組合の場合は組合員別に口座をつくって、その中で納税組合預金を持って納付してもらうということ、納税貯蓄組合法のその納税貯蓄、納税のための貯蓄であると税金かからないんですよ。そこは幾ら積んでも税金がかからないので、

そこに積んでおいて、そこからおろしてもらおうという形にしていますので、組合でつくった個人個人の通帳から引き落とすという形については、組合の集金といいますか、集めたお金になるというようなことで判断してございます。

それから、組合の補助の廃止をということでございます。確かに委員さんおっしゃるように、最高裁では3市町村くらいは最高裁で負けております。それは何で負けたかということなんですけれども、その際に、うちのほうでは平成17年にそういうことがありましたので、涌谷町の納税貯蓄組合補助金の交付等に関する規則の中でその補助金を出しておりましたが、その際見直しをかけております。ただ、補助金を出していい、悪いはその貯蓄組合法の中で決まっております、補助金を出していいことになってございます。ただ、その補助金を出す場合の条件がございまして、それは、納税貯蓄組合に対して組合の事務に必要な使用人ですね、事務職に頼んでやるところもあると思いますけれども、その方の給料、それから帳簿類等の購入、それから事務所ですね。事務所を持ってやるところは事務所の使用料も許されるということです。ただし、出してだめなものについては、組合員の、例えば組合長さんとか会計さんとか、そういう方々の役員報酬は補助金対象にしてはだめだよということになっていきますので、涌谷町はそれは出しておりません。事務補助ということで、納付事務補助金交付ということで今補助金を出してございます。ただ、役員会のときにも話させていただいたんですけれども、54の組合のうち、完納といいますか、完納されている優良組合という失礼なんですけれども、完納されている組合と、それから未納として残っている組合があります。約12組合くらいは完納になっていない組合があるということなので、その辺は今回の4月の総会の中でいろいろ議論をさせていただきたい。補助については、その事務補助と、それから……、事務補助というのは組合員の数で決まっております。20人未満は2,500円、20人から30人の方は3,000円、それから30人から50人未満の組合の方は3,500円、それから50人以上の方は4,000円、それからあとは納期内納付額ということで、金額ですね。100万円未満の金額については1,000分の17を事務補助として出しますよということ、それから200万未満の組合に対しては1,000分の16.5、200万以上の場合は1,000分の16と3段階に分けて事務交付をしてございます。

それから、4つ目の前納報奨金ということで、復活させてはいかがかなというご質問でございました。

これについては、涌谷町は平成17年度に廃止してございます。というのは、いろいろ課題がありました。前納報奨金、納期前納付報奨金という2種類があって、両方廃止しています。それは何かというと、前納報奨金出せるのは町県民税と固定資産税です。町県民税には特別徴収と普通徴収がございまして。そうすると、特別徴収の方は前納報奨金はもらえないことになります。普通徴収の方は4期の中で全部納めれば前納報奨金もらえますけれども、特別徴収は給料から12回に引かれるものですから、前納報奨金は出ない。そういう不合理なその報奨金はなくそうということで、これは全国的なんですけれどもなくしました。それから、固定資産税についての前納報奨金もございました。それについては資産価値で税金がかけられるものですから、確かに資産はあるんだけど今所得がないとかで、最終的には経済的にいい人が優遇されるんじゃないかというようなご意見があって、これも全国的に廃止しようということになっています。昨年度、村井知事のほうで町県民税に関しては全て会社に協力をもらって特別徴収にしようということで、各市町村全事業所、涌谷町の方々が通勤している全事業所に対して通知を出して、できるだけ特別徴収で協力してほしいということで、涌谷町は2,500事業所ですか、に全部通知を出してその返事をいただいているところです。それで、

今回前納報奨金を復活というのは私から思えばちょっとあり得ないかなというようなことでございます。終わります。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） 小中学校の空調関係について、町長の考え方というふうに述べられましたのでお答え申し上げます。

いずれ、この空調設備等々については時代の要請があるのかなという、私自身も認識はしております。ありますけれども、現実には小学校、中学校、今は夏休み、長期の夏休みが現実に行われておりますので、そういう面からもなかなか国あるいは県等々についても着工等々について、事業着手ですね、について難しい姿が現実にあるのかなというように思っております。ただ、町といたしましては、幼稚園の職員室あるいは保健室、小学校、中学校の保健室等々については、やはり体調管理等々についてもぜひ必要じゃないのかなというように思っており、順次設置するような段取りをしておりますので、ご了承願いたいというふうに思います。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 学校のトイレ、和式、洋式の内訳ということでございますが、涌谷第一小学校につきましては、各階に男女2個ずつ洋式トイレ、月将館小学校につきましては、統合時に全て洋式になっています。籠岳小学校につきましては、各階1つずつ洋式、小里小学校につきましては特別教室等に男女1個ずつ、あと涌谷中学校の場合ですと各階2個ずつ、男女2個ずつ、籠岳中学校につきましては男子のほうに1つ、女子のほうには設置していないという状況であります。これも議員ご指摘のように、先ほど町長もお話ししましたが、空調設備と同じように、特に身体上和式でなければならないとか、そういうふうな子供ができればまたいろいろ検討しなければならないですけれども、順次洋式に移行していくというふうに考えております。以上です。

○委員長（久 勉君） 産業振興課長。

○産業振興課参事兼課長兼商工観光室長（村上芳行君） 6次産業化につきましては、昨年から予算をお願いしているわけでございまして、昨年の取り組みといたしましては、10月の16から17日にかけて水田営農活性化委員会が主体となりまして、岩手県の岩木産直センター、あとは宮森川上流水産組合のほうに視察研修に行ってきました。6次産業化に取り組む方について研修をいたしました。その後、1月10日に岩手県の葛巻町の元町長さんで、葛巻畜産開発公社の顧問の中村哲雄先生をお迎えいたしまして、当涌谷町の大会議室で研修会を行っております。1年をとおして、その6次産業化というのはどういうものかというのをある程度そういう取り組みというか、取り組みたい方々について、6次産業というのはこういうものだというのが大体わかってきたんじゃないかと考えております。ことしにつきましては、そういう取り組みたいという方々の掘り起こしと、あと取り組み始められた方々に対する助成なり、そういう補助を考えておまして、視察研修は今のところ考えておりません。

あと、次の涌谷町地域活性化実行委員会補助金の関係でございまして、これは平成20年度から始まりまして、毎年2月の第1土曜日に天平の湯を会場に開催されております涌谷町の食材をテーマにした食の町民まつり開催に当たりまして、その協議会に補助しているもので、ことしで第5回目となっておりますので、その

6回目の予算をお願いするものでございます。

次に、無料職業紹介所の関係でございますが、以前は求職者が町のほうに来ていただきまして、一応求職の登録をしていただきまして、町内の業者さんでこういう人を欲しいという方を紹介していたわけですが、その後、情報化が進んできたというようなことで、今現在毎週金曜日にハローワークからその1週間の求人票が町のほうに送られてきております。それを町のほうに求人でお見えになった方にこういう情報がありますよということで情報提供をしている時期でございまして、今現在そういう紹介をしておりますので、情報化が進んできておりますので、今後見直しもしくは廃止の方向の時期に来ているのかというのが私の考えでございます。以上でございます。

○委員長（久 勉君） 11番。

○11番（長崎達雄君） そうしますと、1番目のマクロの問題はいいんですが、補助金の見直しですね。この補助金ね、当然納税組合もあるんですけども、いろいろ今までのような議員から要望とか出ていますけれども、そういう新規の事業に対するお金というのは、財源というのは、要するに経常収支比率のパーセントを下げないことには独自に使えるお金、財源というのは出てこないですよ。そいつをいかにふやすかということが、町単独でやる事業の大きい財源だと思うんです。ですから、そのためには何かを、入ってくるお金が少ないんだから、何かを節約しなきゃならないと。例えば、物件費なら、今までコピーを表だけ使っていたのを裏も使うとかね。そして、何ぼでも経費を少なくする、そういう姿勢も必要だし、補助金だって4万円とか何とかとそういうのも探してみるとあるですよ。1万円とか。そういうのはもう10万円以下はカットするとか、大胆にカットする。そうでなければ、前にも言ったように一律何%カットしますよとか、その中でやりくりしてやってくださいと、一遍そういうふうにする必要があると思うんですよ。そうすると、その補助金をもらった団体もことはこれだからこういうことに重点的に使いましょと、そういう工夫が出てくると思うんですよ。そのためにも、補助金の見直しをあわせてして、そしてこういう努力をしているんだから、幾らか財源が出たからそれにプラスしてこういう事業をやるとか、そういうふうな姿勢を見せることが大事だと思います。

そしてあと、広報わくやの件ですが、やる考えはないようなんですけども、やはり町民に町政に関心をより深めてもらうためにも、こういうことは必要だと思うんです。そうすれば、町民だってこれ見れば、町に財源がこれしかないんだから、余り無理なことを要求したってだめなんだとそういう意識も生まれてくるのではないかなと思うんです。ですから、もう少し検討していただきたい。

そしてあと、納税組合の補助金ですけども、口座引き落とし組合が54の中に何ぼあるかわからないんですけども、無税だと。だから得なような話なんですけれども、やはり同じように口座振替している人がいるんだから、そういう口座振替をする納税組合はもう廃止してもらって、そしてどうせ口座引き落としするんだから、そういうのに向けていく必要があると思うんですよ。

そしてあとは、産業振興課、去年課長の話では九州とか京都へ行ったということも聞いていましたけれども、去年ではなかったんですか。視察に去年課長も行ったとか、あと委員も行ったとか、見てきたとそういう話を聞いた記憶があるんですけども、その辺はどういうようになっていますか。

そして、2回目なんですよ。私はこれまでのあくまでも農家の出身の議員いっぱいおるので、こういう

素人がこんなことを言うのは厚かましいと思われるかもしれないんですけども、一応意見として申し上げるんですけども、これまでの農業経営というのは私からすると販売を前提にしない経営だったのではないかなと思うんです。思うんですよ、あくまでもね。ある意味では工場、生産工場のような、そしてこれからはやはり販売に見合ったもうかる商人的経営をやっていかなければならないとそう思います。これまでは農協というのはある種の農業の仕方、仕組みづくりの農業を牽引してきた組合だと思うんです。その辺は高く評価するんですがね。ただ、最近一般の町民からすると、「何だ、農協は。共済事業と金融事業でもっている組合でないか」と、農協の農は一体どうなんだというそういう声も結構聞かれるんですよ。ですから、農家の方も農協に頼らなくても自分たちの力でもうかる農業に変身する必要があると思うんです。それが6次産業化とか、農商工連携だと思います。

ですから、涌谷町は小ネギとかホウレンソウ、ミズナで全国的に有名だと言われていますけれども、よく石巻のヨーカドーとかイオンに行ってみると、確かに涌谷の小ネギも出ています。氏家農産とか何とかと名前の入ったのもあるし。それでも、結構桃生町とか矢本、東松島産ですか。あと遠くは九州のやつもたまに見かけます。競合するわけなんですよ。だから、従来農家や農業生産法人というのは、農産物を生産して市場に出荷すればその段階でその農産物にかかわる活動というのは終わってしまっていたのではないかと。しかし、これからはそれで終わるのでは単なる原料供給者に過ぎないと思います。フードチェーンの中の加工や流通段階における付加価値をつける農業ビジネス企業体には今の状況では成長しないと思います。ですから、これからはフードチェーンの中の加工とか、流通段階における付加価値をつける農業ビジネス企業体に成長するには、よりフードチェーンの川下、川上、川下ありますけれども、川下に位置する加工や流通に参画する必要があると思います。そして、付加価値をつけることが大切なんですよ。それが6次産業化だと思います。

ですから、いろいろインターネットを見ますと、牛井の吉野家が農家と農業生産法人吉野家ファーム神奈川というのをつくって、そしてタマネギ生産を始めたとか、2020年までに全国20ヘクタール以上の自治体で農業を手がける計画だとか、あと居酒屋チェーンワタミも農業生産法人ワタミファームを設立した。そして、今現在480ヘクタールで野菜をつくっていると、そういうことがインターネットに載っています。だから、涌谷町も生薬によるまちづくり、6次産業化を目指しているようなんですけども、それだけが、生薬だけの6次化ではないと思います。いろいろ調べてみると、平成17年の涌谷町の1次産業の就業人口は1,371人とこうなっていた。こんなに少ないのかなと思ったんですけども、やはりこれからは農家単独でなく、生産法人というのはつくる必要があるのではないかと思います。そして、町が予算消化、一過性のものとして取り組むのではなく、連続性のある支援を継続してやっていくことが大事だと思いますが、このことについては町長どのようなお考え持っていますか、お聞きします。

あと、職業紹介所はやめる方向でいいと思います。以上、2回目。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 補助金の削減、非常に厳しい財政状況であるので補助金の見直しを積極的に進めなさいというような、私も議員さん同様に考えております。先ほど申しました補助金に関する予算要求書におきまして、直近の年度のその団体なりの収支決算状況を必ず添付させておまして、その決

算状況を見て繰越金額が補助金額を上回っている団体についてはゼロ査定にするとか、原課のほうから継続という形で出てきても、繰越金が補助金額を上回っている団体についてはその年度は補助金ゼロ査定というようにもしております。一律削減については先ほど私お話しいたしましたように、過去において行政改革の名のもとに一律削減を私の記憶だけでも2回ほど行っていますので、一律削減のあり方についてはちょっともう少し検討させていただきたいと思います。

それから、予算の説明資料につきましては、先ほど申しましたようにできるだけ広報のほうの内容充実ということと、たしかどの議員さんかの一般質問か何かで町長のほうから回答あったと思うんですが、安部町政3年目を迎えるということで、各地区における町政懇談会を積極的に開催するという広報広聴の計画がございますので、その際等に行って町の財政状況なり、例えば今問題になっております内水排除であるとか、町としてどうこれから取り組んでいこうとしているかについて、住民の皆様にご丁寧に説明してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（久 勉君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、組合の口座についてということで、一般の口座払いと同じではないかということなんですけれども、通帳そのものが違います。一般の口座引き落としの方は普通の通帳です。ただ、納税組合でつくっている場合は納税組合預金通帳ということになって、これは無税になります。それに組合の貯蓄組合法では、納税資金の貯蓄方法という第4条で定めていまして、その中から税金を払う分については取らない。組合の活動の中でここに通帳をつくってそこに積んでいただいて、組合長さんから会計さんがその通帳を全部持って農協に行って、その切符で全部おろしてもらって支払うという形になります。これは行ってですね。ところが、組合で口座引き落とししている場合については、通帳はその納税貯蓄組合通帳の中に個々に持っています。組合長さんがその全部の組合員の切符を持って、この切符を各戸の納税貯蓄組合の通帳から引いてくださいというやり方、ちょっと方法は違うんですけれども、内容は同じでございます。ですから、町でやっている直接おろす口座引き落としはまた違う方法の中で組合活動していただいているということでございます。終わります。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、私のほうから答弁させていただきます。

先ほど長崎議員さん、九州のほうへ研修に行ったんじゃないかというようなお話でありましたけれども、これは一般会計の補助という姿じゃなくて、個人で先進地視察という姿で行った状況があることはありますけれども、町のほうからは出してはおりません。あくまでも個人で事業を取り組むための先進地視察だということでご理解いただければというふうに思います。

農業の今後の方向性というものについては、今国では人・農地プランと産業の6次化に向けた取り組みを全国的に取り組む姿づくりをさせております。しかしながら、政権が交代しまして、数日前のことだというふうに思いますけれども、自民党・公明党政権の姿では、TPP交渉に参加する意向を踏まえた姿で今後の農業のあるべき姿についていろいろと今模索しながら検討しているという状況で、26年度から大きく政策転換するだろうなというふうに私自身見えていますし、そういう方向でやるような姿のようにございます。特に、生産調整という姿から、生産力を高めるような取り組みということでございますので、農地という農地にい

いわゆる農産物を栽培しながら、要するに生産力を高めながら、その農業の振興を図っていこうじゃないかという考え方のようでございます。まだまだ具体的な姿が見てこない状況でございますので、今後の取り組む町の政策としてはちょっと今のところ不明なところもございますけれども、いずれにしても6次産業化に向けた取り組みというものは、大きな大きな私の課題でもありますし、町のその方向性であろうというふうに思います。

でありますので、予算措置上については、子細少額な姿でありますけれども、やはり長崎議員さんがおっしゃるように、連続した姿で発展性を持たせるような取り組みこそが町の姿だろうなど。町の当然農業振興策の姿だろうなどというふうに思っております。でありますので、何回も何回も申し上げますけれども、行政とJAと農業委員会と、そして直接生産栽培に携わる農業経営者と、この4者一体となった取り組みというものは、今後大きな大きな課題であろうということで今回着手したわけでありますので、ぜひ私も時折激励もしますし、本当に叱咤激励があつて前に進むのかなというふうに思います。叱咤激励というものは、当然予算措置もそこにはあるということを確認していただければありがたいというふうに思います。

そしてまた、たまたま議員さんからワタミの話がございましたけれども、やはりワタミさんの社長さん、渡邊美樹さんだったですかね。その方のご講演を私聞く機会がございまして、すごい発想の中で取り組みをしているんだなど。自分の店で販売するものは自分の農地あるいは委託をして生産物、農産物を直接取り寄せて、それを加工して自分の店で販売すると。いわゆる契約栽培というような姿、北海道あたりでもそうありますし、あるいは大手の食品メーカー等々についてはほとんどそれが定着しているというような姿であります。この辺で言えば隣の町の美里さん、南郷さんのほうではジャガイモ、カルビー食品と契約栽培をしているような姿であります。そういった面で、企業といわゆる生産者が一体となった姿というものも今後大きく大きく左右されるような姿になるでしょうから、そういうところも視野に入れながら、いわゆる企業等々も視野に入れながら、当然販売店、商店等々もそうありますけれども、そういうふうな姿も持ち合わせながら対応していくのがこれからの生きる農業なのかなと。その中で生産者は知恵を出して、売れるもの、あるいは引き取っていただけるものを大いに研究しながら生産力を高めるといような状況になるのかなというように思いでございまして。でありますので、そのときの流れあるいは大きな潮流の姿というものを上手に把握しながら対応するという姿を今回前進の大きな一歩の姿じゃないのかなというふうに思っておりますので、ぜひいい知恵等々がありましたらば、ご指導、ご支援をお願い申し上げたいというふうに思います。以上です。

○委員長（久 勉君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 納税組合で再度お聞きしますが、いずれにしても口座引き落とし組合にも当然補助金というのは行っているわけですよ。だから、やはり私とはとにかく納税組合は今銀行引き落としとかそういうのが発達、コンビニ収納もやるんですから、そういう納税組合は廃止する方向に持って行って、そして別な面で納税意識を高めるような方策を考えてほしいなと思うんです。

そしてあと、今町長から私にとっては前向きな答弁ではなかったかなと思います。

そしてあと、その新しい議員さんたちからの要望等に応えるには、とにかく財源を確保しなきゃならないということは、一番重要だと思いますね。ですから、その財源確保に向けて執行部側の取り組み方を今まで

以上に厳しくやってほしいなとそういうことを考えます。

そして、最後ですけれども、もう一つ、もう1点は、商工業の活性化について、こういうふうにいるいろいろな質問もありましたけれども、更地になっております。いろいろこう見ると、何も商店だけでない、街中に小さい水耕栽培の工場をつくっている島根県あたりの商工団体もあるようですけれども、いろんな面で商店再開だけに向けなくて、いろんな面での商店街の活性化というのも考えてほしいなと思います。

そしてあと、私の感想ですけれども、課長さん方からも大変詳しく答弁してもらったんですけれども、ただ、私一つもう少し課長さん方に考えを改めて欲しいなと思うことを申し上げて終わりたいと思います。というのは、今回企画財政課長が一番私から見ると目立った課長さんでなかったかなと思うんですけれども、ただ、私は7日の定例会初日、一般質問終わってから副町長室に行ったら、企画財政課長さんが来たから、「いや、一般質問の原稿を参考のために読んでほしい」と言ったら、「見る必要はない」とか、「見なくてもいい」とかと一蹴されたんですよね。これは正直がっかりしたというかね。やはり議員と執行者が一体となって知恵を出し合ってまちづくりを進めていかなきゃならないんだから、そこは見たくなくても見る気はなくても「後で読ませてもらうから、一応頂戴するから」とそれぐらい言えなかったのかなと思うんですよね。私にとっては慇懃無礼、傲慢無礼、そういうふうに映ったんです。その点は改めてほしいなと思います。だから、私は昔のお役人課長だなとそのときは思ったんです、正直。そうでなく、やはり私も未完成、課長もまだ未完成だと思います。その未完成な者同士が集まっていろんな知恵を出し合ってよりよいまちづくりをするということを考える必要があるのではないかと思います。きのう、きょう見ると、看板、80から90過ぎのお年寄りが亡くなっている。私もあと一月もすれば満80歳です。そういうじじいの言うこともやはり聞いてほしいなとそういうふうに思います。以上です。

○委員長（久 勉君） 最後のは質問でないと思いますので。町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） 1回目でお答えしましたけれども、その納税組合の連合会の役員会の中で今回初めて2月に議員さんがおっしゃるようなことをちょっと提言させていただいたので、本当にこれからの組合のあり方ですね。そういう組合であればもう組合として必要ないとかという結論をちょっと出していきたくと思いますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、私の答弁が前向きであったということで、私自身安心いたしました。

原稿等々については、前にも長崎議員さん反対討論された原稿をぜひ私に見せてくれませんかということで、わざわざコピーして私のところに届けていただいた経緯もあり、本当に感謝申し上げたい。今後、課長でなくてもよろしいです。一般質問の場合は私が答弁するわけですので、私自身勉強しますので、ぜひ町長室に届けていただければありがたいなというふうに思っております。

なお、議員の皆さん方もこれまで私の考え等々についてはお話しいたしておりますけれども、やはり事業というものは次から次とやらなければならない業務がいっぱいありますし、そしてまた、今なおさら震災後やっと2年といいですか、それでこれまで取り組んできた姿があります。その分だけ一般業務、あるいはやらなければならない当初のこの目的、目標とした事業等々が滞った面もございます。でありますので、今後はそういう面についてはさらに進めていかなければならないということで、皆さんにお伝えしておきたいな

というふうに思います。先ほどもお話ししましたように、復旧という姿は幾らかでも涌谷町は進んだなど。まだ若干残っている面もありますけれども、これからは復興というような姿でいかなくはなりませんけれども、私は復興というよりも、先ほど話しましたように新たな興し、新たな町おこしということで、新興という姿でこの各担当の課あるいは課長さん方にお話しして、新しい視点に立ったまちづくりをしていこうじゃないかということを経年早々に人事異動と伴ってお話する予定でございます。そういった面でぜひ議員さん方もその面に向けた町の今後の姿の新しい方向性をどうやったらいいのかということでもいろいろと考え等々があるかと思しますので、ぜひ協力、アドバイス等々をお願い申し上げたいなというふうに思っております。本当にありがとうございました。（「町長、商店街の空き地対策って」の声あり）それも合わせてそうです。全て。（「いや、今のは含めて答弁したと思えないんだけど」の声あり）

その商店街の空き地対応等々については、いろいろとこれまでも町で何とかしてくれというような姿でお話ございましたけれども、町としてやれるものについては積極的に意見を聞きながら、どう対応したらいいのかということについてはやります。この前おわびしましたけれども、やはり行政マンでありますので、その行政マンの枠を超えた業務というものについては、ちょっと行き過ぎるその姿もありますので、何回もお話ししますが、まちづくり懇話会等々についてお話をされて、ぜひその席でいろんな面での取り組み策というものもあるのかなというようなことで聞いたんですけれども、県のほうではいろんな策がありますよということで指導をさせていただいたわけでもありますけれども、何せ地元のいわゆる当事者たる皆さんが、「じゃあやってみようじゃないかな」というようなことが出ないと、やはりこれまで取り組んできた行政の事業が補助金が切れたらばそれで終わってしまうというような状態になったんだらば、これまたもったいない姿だなというような、ぜひ、でありますので、みずからが自発的にこの任意の姿をつくりながらこの方向に頑張っていこうじゃないかということであれば、我々も一つの大きな楽しみであるし、この商店街の空き地を利用した活用策ということについてもいろいろと策も出てくるのかなというような思いであります。ぜひ、だから身近な姿であります。けれども、取り組みが成功するような姿であればいいなというふうに思っております。

きょうはたまたま朝、飯塚アドバイザーさんにいろいろとお話がありました。やはりまず汗を流す、そして行動しながら前に進むその姿づくりをしながら、着実に、しかも町民に定着できるような、そしてやってよかったな、あるいは健康であってよかったなという思いのその姿から始めると、結構いい取り組みができるんじゃないのかなというような思いであります。ぜひその辺もあわせてご指導やら、やる気を起こすような議員さん方の姿勢をあらわしていただきますようお願い申し上げたいなというふうに思います。うちのほうはやります。はい。

○委員長（久 勉君） 暫時休憩します。再開は2時10分とします。

休憩 午後1時57分

再開 午後2時09分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

次、14番。

○14番（大泉 治君） それでは、3点ほどお伺いいたします。

一つは、予算書157ページの箕岳公民館嘱託職員賃金でございますけれども、説明の中で指定管理者制度を見据えてという説明がございました。これは今までと体制が以前と変わった金額となっているのかどうか、それをお伺いいたします。

それから、6次産業化推進事業、これは111ページですね。先ほどの答弁の中で、取り組みたい人、それから取り組んでいる人に対して研修をすると言ったのか、研修ではないと言ったのか、どちらだったのか、それをお伺いしておきます。

それから、これはさきの補正予算であった議場空調設備の追加設置工事、これを全額取り下げておりました。全額取り下げましたので、繰越明許にもなっておりませんし、多分当初予算に反映されるのかなという思いでございましたが、一切反映されておりません。このことについて、どうして反映させなかったのか、お伺いしておきます。この3点です。

○委員長（久 勉君） 生涯学習担当統括。

○教育文化課統括主幹（門田勝則君） 嘱託賃金の関係でございますが、このことにつきましては現在職員2名体制で実施しておりますが、その職員の体制で職員1名、そして嘱託職員1名というふうなことの2人体制で今後平成25年度実施をしてみたいというふうに考えておりますので、嘱託賃金として増額をお願いしたものでございます。終わります。

○委員長（久 勉君） 産業振興課長。

○産業振興課参事兼課長兼商工観光室長（村上芳行君） 6次産業化の関係ですが、研修ではなくて、その支援に対して補助をしていくということでございます。支援補助でございます。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 今回は全額減額補正ということの措置をいたしましたので、これについてはまた時期を見て予算化していきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 14番。

○14番（大泉 治君） 箕岳公民館のことについては了解いたしました。

6次産業化については、支援も補助も同じ意味で支援補助というのちょっと納得しかねる部分がございます。あくまでも行政で行う部分での6次産業化推進事業に対する補助金だというふうに私は捉えておりますので、事業主体はあくまでももしかすると個人やJAや、それから取り組む人ということに、もしくはグループということになるかと思っております。それで、そういう部分ではその最たる補助助成出さず基準といえますか、そういったものが明確化されておらない。もしくは、今県の中では事業採択が何件か認められておまして、その補助事業に対して、例えば町が上乘せしてちょっと出してやるというような思いなのか、それともこの説明書の中でありまして取り組む農業者の掘り起こしを行うための補助なのか、その辺の明確性をお伺いしておきます。

それから、当初予算に反映されなかった部分を先ほど答弁いただきました。後で反映させたいというよう

なことでございますけれども、これは補正のときに答弁で、「工事するいとまがないために」という答弁をしております。そういった中で、当初予算を組んだときに極めて厳しい予算の中で査定を受けて当初予算に上げられたものが、そのいとまがなかったために全額取り下げて、次の予算書なり、本来であれば繰り越すべきものを上げておらないという、こういった手法はいかがなものか。聞かれてから……。〔「14番さん、それは補正の質疑で終わっているわけですから、そこについては」の声あり〕私は当初予算を組む上での財政もしくは執行部の考え方といいますか……。〔「補正では……」の声あり〕ただしたいというふうに思っ取り上げたものでございます。〔「微妙だな」の声あり〕この手法がこのまま継続されることがもしくはあるようなことがあれば、これは大変なことだというふうに私は重大に考えて、これは決してやっていけない手法であるというふうに考えます。その辺のところをご答弁いただきたいというふうに思います。

○委員長（久 勉君） 産業振興課長。

○産業振興課参事兼課長兼商工観光室長（村上芳行君） 委員さんのおっしゃるとおり、そういう取り組む団体なり個人なり、そういうところに補助していこうというような考えでございまして、要項等はこれから作成する予定でございます。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 補正の際にご説明したように、24年度についてはいろいろ契約の案件等で再三臨時議会をお願いしていたところです。25年度については大分契約案件等も落ちついておりますので、補正の審議の際に委員長さんからおっしゃられたように、定例会の時期はわかっているんだろうということ、25年度についてはそういった意味では工期もとりやすいというふうになりますので、なぜ当初に計上しなかったかというところでございますが、今ちょっと要求書を見たんですが、要求書のほうにもなかったということで、当初予算に計上しなかったということでございますので、時期を見て予算化したいというふうに考えております。

○委員長（久 勉君） 14番。

○14番（大泉 治君） 本議会の補正で取り下げられたのに、要求書は11月ころまでに出さなきゃならないもので、当然当初予算に上がっているものだから、これはやるものだという確信のもとに行っているんだから、要求が上がってこないというのはおかしい話で、今のはちょっと違う答弁だと思いますよ。私になぜ、これ、もしかしたら当初予算、一般会計のあれから議題外れているなど思いながらも今質疑やっているかというのは、補正のときにああいった答弁をして、今回こういう質疑をしなければ、これは一生上がらないものではないのかなというふうに思ったからこういうことを出したので、やはりそれは執行部としてちょっと間違っただり方だというふうに思いますので、今後こういうことのないように留意して予算編成をしていただければいいなというふうに思うので、その辺のところのお話を。

それから、恐らく先ほどの答弁はちょっと勘違いか間違っただったろうというふうに私は理解しますので、その辺の答弁をお願いします。

○委員長（久 勉君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） 大変、担当課長ちょっと言葉足らずだったというふうに思います。確かに補正予算で当初予算で編成したものが年間を通じて確かに昨年は議会の臨時会の回数は多かったわけでございますが、

やはりそういったことを考えながら執行していくというのが執行者の立場でございます。これについてはお
わび申し上げたいというふうに思いますし、そして当初予算に載せなかったということも、これも大変予算
措置上は間違ったやり方じゃなかったかなというふうに反省しております。今後こういうことのないように
十分気をつけて予算措置をしていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（久 勉君） 10番。

○10番（木村正義君） いろんなことあって……、賃金カットしてもらわなきゃいけないかなと、そんなふうな考
えでおりますが、1点だけお聞きします。

新規事業なんですけど、65ページで、町税等収納データの機械を導入していくということで、このことにつ
きましてかなりいいことだなと、収納率が上がるのかなとそんなふうにも考えております。そこで、一番心
配なのは、納税組合との絡み、どのようになっているのか。納付するのが皆コンビニとかクレジットカード
でやっていけば、納税組合の必要性というのはどのようになっていくものなのか。納税組合が先ほど長崎議
員さんあったところによりますと、54カ所今あるんだと。私達の地域ではないという地区の方もかなりおり
ます。その辺についてどのような考えなのか、お考えをいただきたいと。

○委員長（久 勉君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、町税等の収納データ統合処理、難しく書いてあります
けれども、私たちは公金収納トータルシステムということで行っております。今現在、税務課というように、
コンビニ収納については税務のほうで担当してまいります。そのトータルシステムについては会計課のほう
で業務が削減といいますか、効率化されるということで、一番心配なのはその納税組合と、それから普通
納税の方々の納付方法ということだと思んですけども、今後考えられることはこの間ちょっと説明しま
したけれども、コンビニ収納だったり、そのクレジットで納められたり、それからATMによるカードでの
引き落としだったりという時代の流れとともに、それからインターネットバンキングといいますか、コンピ
ューターでやったり、それから携帯電話ですかね、そういうのに時代の流れとともにやはり変わっていくだ
ろうと。その中で納税組合ってどうなんだろうということで、それもこの間役員会の中でお話をさせて
いただきました。そういうふうになって若い人たちがそういうものを使ったほうが良いと、もう組合に入る
というよりもそちらのほうが早いということになれば、納税組合はどんどん減っていくだろうなというよ
うな連合会の役員会で話になりまして、ただ、それが来年とか再来年になくなるというものではなくて、まだ
まだ今後、今納税されている方の70%が50代以上の方で、若い人に関してはもうほとんど給料から差し引か
れているような状況で、現役を引退して地元に戻って納税組合に入ったり、自分で納めたりという形になり
ますので、ここ10年とかそういうスパンの中で多分そのように変わって行って、納税組合に入っていく、そ
れから電子納付に変わっていくというふうな形になると思います。

○委員長（久 勉君） 10番。

○10番（木村正義君） 今課長さんの説明で大体わかったんですが、納税組合は10年ぐらいするとなくなっ
てくるのではないかと。確かに今若い人が世帯を持ってくるようになってくると、納税組合に入らない人が出
てきているわけね。面倒くさくなって。そうすると、納税組合は町で補助金出しているんでしょう。その補
助金と、これからこの事業をやるために、あるいはそのためにいろいろコンビニストアとかそういうクレジ

ットカードにお金を町で払うわけだ。そういったものを考えたとき、経済効果というか、そういったことを考えたとき、納税組合の必要性というのはどこまで大事なのか。年寄りたちは親睦をつくるために補助金で楽しむということもあるんですけどもね。こういう時代の流れでこういう機械を導入するということになれば、納税組合の存在というものは余り必要ないのではないかと。そして、ましてその補助金をこちらの経費のほうに回していったらいかがなものかなとそんなふう考えているところなんです、それはいかがなものでしょうか。

○委員長（久 勉君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） この間、1月にこのシステムを使って実際もう行っている市に行っていました。東京のほうの多摩市という市に視察研修をさせていただいて、その利用状況だったり、どういう納付コードになっているかということをお伺いしてきました。議員さん心配されるように、一気にそちらのほうに行くということではないみたいです。ちょっと数字的に、まず窓口で納めている方については大体67%くらいはまだ窓口でやっています。普通に今までやっているような形でやっている。それから、19.5%、これについては電子納付といいますか、インターネットバンキングだったりカードだったり納めている方が19.5%、それから、コンビニで納めているという方が13.5%。多摩市というのは多摩ニュータウンということでほとんどの方が東京に勤めている、商社とかそういうのに勤めている方々が住んでいるところですけども、その町でもまだこの程度なので、涌谷の場合だともう少し時間がかかって、その納税組合の不要論というのはもう20年くらい後に出てくるんだろうなど。そのときにその納税組合に出していた補助金等々についてはまた別なものに、そのシステムの開発とかそういうもののほうに回っていくのかなと思います。以上です。

○委員長（久 勉君） 10番。

○10番（木村正義君） そういうことであって、私も年寄りの1人ですから、納税組合で楽しんでいる人がいるのに、急遽このようなことと言ったのでは俺怒られるかもしれないけれども、時代の流れとして経済効果をこれから考えていただきたいということで終わります。

○委員長（久 勉君） いいですね。はい。次、13番。

○13番（大橋信夫君） それでは、軽くお伺いいたします。

町民税務課長、アメリカシロヒトリの防除ということで予算化されておる249万、このアメリカシロヒトリの防除に関しましては、なかなかその防除が難しいということで、各衛生組合単位で薬剤を購入するのであればということで、補助事業を行ってきたかと思っております。それで、今度その散布手段ということで、動力噴霧器の補助事業ということだと思んですが、このアメリカシロヒトリ、越冬するんですね。越冬しちゃうと耐性持つんですよ。従来のような防除の方法では私は余り効果が疎いのかなと。そして、年2回発生します。防除もさることながら、発生源の除去、いわゆる以前、きのう課長おっしゃいました。川沿いのクルミの木の被害が非常に大きいと。そこから民家へ移動するという、何か私違ったのでしょうか。が、恐らくパターンなんですよ。一番最初に発生するのがあの辺で、それから家庭内のカキの木とかツバキとか、そういった常緑の葉っぱにつくんですね。そのときに、従来の方法と合わせてということですけども、その防除と合わせて除伐あるいは発生源を取り除く。そういったことを合わせて考えられないか。当然河川です

ので、町の範囲ではない。国交省あるいは県管理もあると思いますので、その辺上部の団体と相談しながら、より効果のある防除体系をとらないと、この蔓延するシロヒトリにはとても大変なのかなと思いますので、ご提案申し上げますのでご返答お願いします。

それから、教育長、私は昭和24年11月5日に生まれました。それでこの年になりまして、その間、分娩、出産に関しましては、あした出てきますけれども、出産育児一時金1,520万、あした出てきます。そういう手当、それから、保育の段階、子育ての段階で保育所、幼稚園あるいは終了後に延長保育、預かり保育園、これも全部平均のいわゆる公平な措置を講じる。小中学生、義務教育ということで非常に安価な教育費で教育を受ける。しかも、国策で教科書は無償配付になっている。非常に公平に子供たちが育っております。しかしながら、きのう来、あるいはその前もですけれども、いわゆる保育、小学校に入る前の子育て、その辺のところはきのうから教育長頭悩ませているとおおり、このような状態だ。このことについて、再度見解を伺いたい。

それから、もう一つ。非常に細かくて申しわけないですが、61ページですね。

町民バスの運行補助金があります。委託料ですね。この町民バス、ことしで何年になりますかね。恐らく10何年、10年以上たっていますかね。金額も加わりまして4,400万、これが諸費でいいのか。諸費の諸というのはもろもろの諸なんです。この中身を見ますと、北方領土の会費であったり、各種負担金であったり、そういったものが諸費に含まれている。もうそろそろこの町民バスの運行委託、別な科目設定はいかがと思いますので、ご提案申し上げます。以上です。

○委員長（久 勉君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、公衆衛生組合活動費について249万という当初予算を上げておりました。その中でアメリカシロヒトリの防除ということで、これについては今議員さんがおっしゃるとおり、アメリカシロヒトリの生態に詳しい方というのがなかなかおりません。区長会議の中で1人の区長さんが大分詳しく調べている区長さんがいまして、その発生源が河川敷の木だろろうという説を言っていました。駆除するには年に2回から3回ふ化をしている。その前の対応と、それから成虫になったときの対応もあるということでございまして、それをこの間もお話ししましたけれども、上手にやった市があるということで、登米市でそれを上手に駆除しているみたいだという情報を聞きまして、登米市のほうに急速連絡を差し上げたら、「いや、そこまではやっていない。生態もまだわかる状態でないので、なかなか駆除は難しい」ということでございましたので、ここに連合会の会長おりますが、役員会のほうでもいろいろとお話をさせていただいて、25年度も多分大発生する可能性がある。それに対応するための組合連合会、それから連合会を構成している小組合ですかね、その中でみんなとにかく協力してやっていかなきゃならないと。2番委員さんからは、一斉防除というようなお話がございましたけれども、それも役員会の中で一斉防除すれば一番いいんだけどねという話も出ましたけれども、ただ、それについてはこの間も話したように薬害というんですか、子供さんに対する害だったり、農作物に対する害だったりというのがるので、一斉はできないだろうということで、まだ検討が中断しているような状況です。

実際、連合会のほうに249万の予算でございまして、そのアメリカシロヒトリ防除に使える補助金については42万なんです。その中で涌谷町全体のアメリカシロヒトリの防除ということになると、これは連合会

の補助金の中ではとてもやれないということなので、最終的には河川敷、それから各家庭の庭木、それから農作物までは多分ないとは思いますが、果樹園ですか、そういうのがあれば、そういうふうになればその組合じゃなくて行政で対応していかなきゃならないだろうなというふうに思っています。よろしいでしょうか。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 一般質問からと、さらにきのうもこの笹岳地区の子育て環境について、再三議員さん方からご質問受けております。

この点については、それだけ何とかしなければならぬという思いがこういう状況になっていると、私も同じ思いであります。一般質問でお答えしたのは、さきの学校等適正規模適正配置案の早急な実施をもって何とかこの問題をクリアしたいというふうにお答えいたしました。現段階では、そのように考えております。ご理解をお願いします。以上です。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 町民バスの運行业務でございますが、例えば仙台市等の要するにバス事業としてやっている団体では事業会計、特別会計で扱っているんですが、涌谷町の場合は町民バスということで行っていますので、特別会計にはなじまないということの一般会計で、ちょっと置く費目については恐らく当初に県なりの指導を受けて諸費に置いた経緯はあろうかと思いますが、どこの科目が適当なのか、ちょっと他の自治体の例を見ながら検討してみたいと思います。

○委員長（久 勉君） 13番。

○13番（大橋信夫君） それでは、今の町民バス、いわゆる町民バスを運行するに至った経緯は、交通弱者、いわゆる病院であれ買い物であれ、日中足の確保ができない手段を代行するという趣旨から始まったものなので、性質的には民生かなと。それで、あとは財政が科目設定することなので、その辺の科目がふさわしいのかなと思ってご提案申し上げます。

それから、町民税務課長、確かに課長のおっしゃるとおりなんですが、河川敷の除伐もさることながら、家庭内の除伐も進めてやったらどうか。あと、その際の枝葉の処理ですね。当然野焼きはできないので、判断して燃えるごみに出すか、あるいは大きい枝の場合はクリーンセンターかと思いますが、その辺の手段の指導もあわせながら防除に向かわないと、恐らく毎年イタチごっこかなと思いますので、非常に議論が盛り上がったところでやはりそういった新しい方向づけの考え方が必要になるかと思いますが、再度検討をお願いします。

教育長、先ほど来何回も聞いていますので、恐らくその域を出ないのかなと思いますけれども、やはりこれは教育機会均等あるいは保育・子育ての機会均等を考えるならば、早目に処理しないとこじれちゃうと大変なんです。何人もの人が言っていることだから。ということで、課長、お願いします。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 済みません、ちょっと今調べものをしていて。ちょっと科目については民生費が適当なのか、総務費が適当なのか、その辺調べて対応したいと思います。

○委員長（久 勉君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、それについては前回の役員会等々でもいろいろ問題になって、25年度の対応をとということで予算を42万ほどつけていただきましたけれども、4月の総会の中で二組合の組合長さんたちと十分協議して、組合ごとに対応していきたいと。きのうはそういう質問があったので、担当のほうには指示を出して、アメリカシロヒトリが発生する時期ですね、そういうのもきちっと組合のほうにお知らせして対応していこうということにしてみました。これから検討してまいりたいと思います。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） それでは、私のほうから、さきに出されました学校適正規模適正配置案ですけれども、それと箕岳地区保育B実施ということの関連なんですけれども、本来であれば先ほども大橋議員さんからもお話を受けたんですけれども、別であるというふうに、私もそのことは認識しております。ありますが、この適正規模案が出された段階で、具体的にはこの箕岳幼稚園と小里幼稚園が一つになった場合に、箕中の敷地に幼保一元施設を新設するというふうな計画になっております。このようにこの保育B、この計画のとおりであれば、このように関連があるわけですね。そして、さらに箕中と涌谷中学校の新たな中学校としての計画もまたあるわけです。すなわち、この適正規模適正配置案の中に関連づけられた形でこの箕岳地区長時間保育が実施というのが示されているといたしますか、内容になっております。そのためにも、教育委員会としてはこの早急な実施を望んでいるわけです。

そして、なぜこれにこだわるのかというふうな面も見られると思うんですけれども、この適正規模適正配置案ですけれども、これはまさにこの涌谷町の教育環境施設整備ビジョンといたしますか、教育環境整備の大きな柱であると思うんです。やはりそのような観点からもこの案を早期実施を願っていて、その上でこの地域の再生、さらには地域づくりのこの絶好の機会にならないものかなというふうに思います。そういう意味で、本当にこの箕岳地区の皆様には保育Bについては先ほど大橋議員さんが申したとおりでございます。早急に改善したいという思いであります。以上です。

○委員長（久 勉君） 13番。

○13番（大橋信夫君） 教育長、非常に丁寧な答えをいただきましたので、まあまあこれでやるつもりはないんですけれども、言われておりますいわゆるBで預けられないから働けないという言葉の裏はですよ、安心して子供を産むためには、やはりそういった施策が必要なんだという訴えだと思うんですよ。その辺のところを我々議員もしっかりと見つけながら、一時も早く統合に向けての準備については協力するつもりはありますので、あくまで子供を育てるといことは、お母さん方が安心して育てる環境をつくってください、そうすれば赤ちゃんを産めますよという意思表示だと思うんですよ。それを認識していただければ幸いかと思いますので、この辺でやめます。

○委員長（久 勉君） いいですね。町長。

○町長（安部周治君） 教育関係については力強いご支援いただきまして、ありがとうございます。

あと、アメリカシロヒトリの対応策でございますけれども、この蔓延する経緯をつぶさに見ますと、東日本大震災の後にその対応策が講じられなかった、震災の復旧という姿を優先された関係で、蔓延したにもかかわらずそれに手を施す状況ではなかったということが、さらにさらに被害が拡大したのかというふうに私

自身認識しております。でありますので、特に沿岸部あるいは沿岸部の河川敷からどんどん上流に向かって蔓延してきた様子がございます。そういった面からしますと、一つ、一つでなくて、涌谷町一つの対応というだけでは済まない状況が出てきているのかなというふうに思います。

先般、去年の暮れだったですか、国交省の北上川下流工事事務所に赴いた際に、1つのこの要望の中で、ぜひこのアメリカシロヒトリ対策についてどうしても意を持って取り組んでいただけないかということで要望した経緯があります。どうしてもこの河川敷のいわゆるクルミとクワの木が真っ先にやられるという姿でございますので、このアメリカシロヒトリの生態系を十二分に研究をして、効果的な防除対策が必要だろうなどというふうに思っております。でありますので、国あるいは県にかかわるその河川等々と歩調を合わせながら対応していかなくちゃならない問題だろうというふうに考えておりますので、これからはそういう会合あるいはそういう折ある時期に捉えまして、広く問題あるいは課題として取り上げてまいりたいなというふうに思っております。

ただ、今のところは松くい虫と違って、ついたから、葉が食われたから、すぐそれは全部枯れますよという状態ではないから、そんなに目立たないような姿でありますけれども、行く行くは樹勢が衰えれば枯れてしまうというふうなふうにまでなってしまう。そのときになってからでは相当遅いということですので、今のうちに年に最低でも2回は防除しなければならないのかなというふうに私自身こう見ているので、できるだけそういう意味で適時的確な姿で防除ができるような体制づくりにしてまいりたいというふうに考えておりますので、なおさらご了承をいただきたいというふうに思います。

○委員長（久 勉君） 15番。

○15番（遠藤釈雄君） 説明の中で1点気になりましたので、どなたかやっていたのかなと思いましたが、どうしてもなかったのが1点だけ大変貴重な時間ですが質疑させていただきます。

きのう、監督省庁のほうから障害者雇用率の不足について指摘があって、1人採用するという話がありました。提案されました。そういった中で考えると、これはいわゆる障害者雇用率制度を町が遵守してこなかったのかなという感じになりますけれども、そう理解してよろしいものか。

それから、今回の提案、予算書においては、せっかくの指導結果にもかかわらず、いわゆる本採用といたしますか、正職という形でなくて臨時の事務職の補助要員というような形で上がっております。そうすると、やはり常識的には一時的な対応なのかなという捉え方ができますが、それでよろしいのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 障害者雇用の関係なんですけれども、法律で予算のときも申し上げましたけれども、従業員の数に対して率が決まっております、2.1%という数字がございまして、これが25年から2.3%になるんですけれども、いずれにしても換算しますと1名足りない状況でございまして。なぜなったかといいますと、去年ですか、24年の3月に職員が退職いたしまして、ちょっとこちらもうっかりしておりまして、4月になって改めて国・県のほうから調査が参ったときに1人足りないというそういう状況になったものでございまして。今回1人採用するという格好になりました。一応採用についても雇用の形態は問わないということでございましたので、このような格好になりました。ちょっと取り組みのほうが少し遅

くなくなりましたので、採用の時点でこういったところまでちょっと手が回らなかったという状況で、臨時のほうで対応させていただいております。

○委員長（久 勉君） 15番。

○15番（遠藤釈雄君） 課長の答弁の中で、うっかりという言葉が出てきました。そういった言葉を使っただけだと、私としてはちょっとほっとしている部分もございます。こういった雇用者の雇用率制度の中では、先ほど2.1%が今後2.3%になると、私は1.8%ぐらいだと認識しておりましたので、ことしの予算書から見ると160人の一般職の中で3人ぐらいの方が健常者に劣らずその能力を発揮していただいているのかなという感覚でございましたが、ただいまの説明では1人だけでよろしいんですね、不足というのは。（「はい」の声あり）そのことをちょっと確認しておきます。

それからあと、この障害者雇用率制度の中では、障害者納付制度が併設されてありますね。それで、月に5万円の不足した人に対して月5万円の納付金が義務づけられるということもありましたけれども、そういったような納付金を納入したというような経緯はありましたか。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 納付するというようなことはございませんでした。

○委員長（久 勉君） 15番。

○15番（遠藤釈雄君） 2回目の質問のときにも申し上げましたけれども、やはり私の目にとまる方で、一生懸命一般事務とか、あるいは接客などに対して決して健常の方にも負けず劣らず非常に頑張っておられる姿を拝見して、さすがは福祉の町涌谷で障害のある方にも雇用機会を与えて、いい町だなとそういう感じでおりましたので、今回の指摘というのは私としては非常な驚きといたしますか、少し残念だなという感じで受けとめさせていただきました。

ご案内のように、心身にハンデがあろうとなかろうと、私たちは一生懸命今を生きているわけでございますが、そういったような頑張りの中でも特に私も長い間いろんな障害ある方とおつき合いの中でことさら頑張っていて、ことさら就職に対する、仕事に対する強い意欲というものは持っているなという感覚を受けております。先ほどけさのオーストラリアのお医者さんのバル・ズイリンさんですか、の話にも一部そういったような話がありました。そういった中で、やはりうっかりと言いながらもこういったような障害者に対しての町の雇用のあり方というのは、やはり少し残念だなと思います。

そういった意味で、健康福祉課長はこういったような現状をどのように捉えているか、あなたの立場で答えていただきたいと思っておりますし、また、町長は本当にいろいろなところに心配りなされて、公私ともに非常に心配りなされる方だと思っておりますけれども、こういったような小さい見逃しがちな点にもやはり心をとめていただいて、そこから逆に行政万般にわたって町民に対して温かい行政をしていただきたい。そうになっていただければうれしいなと思っておりますけれども、まずは町長にはこれまでの町の雇用率制度に対する対応の不備についてどう思っているか、現時点でのお考えをお聞きしたいと思いますし、あわせて今後の職員採用に当たっての障害者雇用の対策、考え方、その2点を最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） 担当課長としての考えということで

す。センターにおきましても、車椅子で事務をしていただいている職員、嘱託の職員さんでございますけれども1名おまして、よくそのハンデを乗り越えて頑張っているなという気持ちであります。それで、私から毎日の勤務状況を見ていると、朝早く親御さんが連れてきて、時間になれば迎えに来てと、その家族の協力といたしますか、その努力といたしますか、その辺も非常に大変だろうなと陰ながら感じております。あと、そうですね、特に職員と正職員ですか、正職員とのハンデはあるんですけども、その辺は差がないような雰囲気の仕事もしていただいております。ただ、残念なことに、この2月末あたりから体調を崩されて休んでいるので、ちょっと心配なところはございます。

あと、そういう中で、ちょっと設備的なところではある程度トイレとかそういうものは整っていますけれども、やはり一歩出た、外に出るとか、そういうところの整備といたしますか、その辺もちょっとその人なりに立場に立った整備等も進めていかなくちやいけないのかなと感じております。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） 遠藤委員さんには、いろいろと障害者対策等々について、ご支援とご協力あるいはご指導いただいておりますことに、改めて感謝を申し上げたいというふうに思います。

私自身もやはり健康と福祉の町そのものずばりの姿を標榜して、いわゆる微に入り細に入り、そういう人に対しても、あるいは職員の中においてもそうあっていかなければならないなということでは自覚しています。先ほど総務課長がおっしゃいましたように、たまたまそういう姿で充足が足りなかったということでもありますので、今回は臨時にそういう対応をしていくということでございます。私はもしそういう姿であるならば、今ハローワークを通じてお願いをしておりますけれども、正職員として対応できるならば正職員で対応してもいいのかなというように思っております。今話を聞いてみますと、なかなかそういう方は応募してこないんですということでございますので、嘱託なり、あるいはせめてそういう待遇等々を考慮した姿で職員として対応していきたいのが私の考えでございますので、いろいろと職員間においても格差ということはないと思いますけれども、ともに人として町民のニーズに対応しようということであれば、私はもう構わない、構わないというよりも当然やることであるというふうに認識しておりますので、これからは意を持って対応するよう指導してまいりたいなというふうに考えております。

○委員長（久 勉君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第38号 平成25年度涌谷町一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○委員長（久 勉君） 挙手全員であります。

よって、議案第38号 平成25年度涌谷町一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。再開は3時10分とします。

休憩 午後2時59分

再開 午後3時09分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

◇

◎議案第39号の審査

○委員長（久 勉君） これより、議案第39号 平成25年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。健康福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） それでは、議案第39号 平成25年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算の説明をいたします。

6ページ、7ページ、お聞きください。

歳入でございます。

○委員長（久 勉君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、特別会計の国保会計の歳入をご説明いたします。

6ページ、7ページになります。

国保税の予算編成に当たりましては、平成25年度被保険者数、それから世帯数につきましては、大きな増減はないということで積算いたしてございます。

まず、国民健康保険税の総額といたしましては、4億6,846万円で、前年度比1,675万3,000円、3.7%の増を見込んでございます。

1目1節一般被保険者の医療給付費現年度課税分につきましては、2億3,720万円で、前年度比920万円、4.0%の増となりました。

3節後期高齢者支援金現年度課税分では、1億980万円で、前年度比480万円、4.5%の増、5節介護納付金現年度課税分では、4,750万円で、前年度比420万円、9.7%の増となります。

2目1節退職被保険者等医療給付費現年度課税分につきましては、2,020万円で、前年度比20万円の減となります。

3節後期高齢者支援金分現年度課税では、980万円で、前年度と同額でございます。

次のページ、5節介護納付金現年度課税分では、840万円で、前年度比20万円、2.4%の増となったところでございます。

それから、それぞれの滞納繰り越し分につきましては、過去の収納率を勘案し計上いたしてございます。

また、収納率につきましては、宮城県市町村広域化等支援指針、宮城県の国保の一本化ということで今現在協議会をつくってございますが、24年度で見直しがされ、各市町村の収納目標、収納率の目標が示されました。涌谷町は、被保険者数規模5,000人から1万人未満でございますので、88.55と示されましたので、この目標に向けて努力してまいりたいと考えてございます。

以上で終わります。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） それでは、国庫支出金から説明いたしますが、その前に資料で説明いたしますが、資料2、議定例会資料の2をお開きいただきたいと思いません。

9ページをお開きいただきたいと思えます。

国保の制度そのものはご承知のようにほとんどがルール化されているものでございます。療養費に対しまして、保険税で50%、それから公費負担で50%というのが原則という形になりますが、9ページの療養給付費等の積算がございませけれども、24年決算見込み、それから25年度の当初予算、それから25年、24年の当初の比較というところで、一般と退職、内容といたしましては療養給付費、療養費、高額療養費、一般それぞれ、退職それぞれでございます。

それから、予算の中には平均被保険者数、1人当たりの給付、それから予算額ということで年度ごとでございます。

それで、一般と言われますのは、ゼロから74歳になりますけれども、24年当初では5,817名を見込みまして、24年の決算見込みになりますと5,494、それから退職が441、442と横ばいで、総計で24年当初には6,258、決算見込みでは5,936というところで、5%ほど減になってございます。

それらの減を見越しまして、25年の当初の平均被保険者数を算定したものでございます。総計で5,698名と見込んだものです。24年の決算見込みに対しては4%ほどの減となっております。

それから、24年の当初は23年度の被災、23年度決算では被災のために減免等がありまして、24年当初予算を組むときにはそのような形がなくて通常の予算を組んだところですけども、年度末にその免除を継続すると、半年継続するということになりまして進んできまして、8月末ころにまた半年延ばして、結局は1年間の減免措置という形で24年度は決算見込んでございます。それらを見込んでの25年の当初予算ですけども、ただ、24年度の被災によるその給付、それは免除しての25年ということになりますが、24年の決算見込みで一般で22万4,000円の1人当たりの給付額になってはいますが、これに対しましては21万1,000円という被災分を除いた額といたしてございます。

それから、退職につきましても25万3,000円とありますのを、23万7,000円という単価にもちまして積算してございます。

それで、25年の1人当たりの給付という形になるわけですが、その給付というよりも、予算計上額ですね。療養費、それから給付費の見込みを立てまして、その平均の被保険者数で割ったものが1人当たりの給付という形になります。ですから、人数が減っているのでもって総体的には額が減るといって、単価が高くなければ減っていくわけですけども、そういう形で積算したものでございます。それで、25年の当初の一般につきましては、13億1,375万4,000円、それから退職者につきましては、1億1,833万9,000円と見込んだものでござい

ます。その24年度との比較をご参照いただきたいと思います。

それで、ここで1人当たりの給付なんですけれども、これは1人当たりの医療費ということも言えるわけですので、この1人当たりの医療費の半分は公費で出すと。あと半分は保険料が賄っているという考え方も成り立つと思いますので、ご参照いただきたいと思います。

それから、下の世帯数、それから被保険者数の推移は23、24、25年度の見込み数でございますので、23年は決算ですけれども、24、25は推移でございますので、ご参照いただきたいと思います。

それでは、予算書にお戻りいただきたいと思います。

8、9ページ、3款国庫支出金国庫負担金でございます。大体ルールでございますので、その辺を説明しながら進めていきたいと思っております。

2目の療養給付費等負担金、前年度よりも3,273万3,000円ほど多くなっておりますが、これは療養給付費からルール分あるいは繰り入れを差し引いた32%が国庫から負担金として入るものでございます。一般分、それから後期高齢者の支援金分、それから介護納付金分という額でございます。

それから、3目の高額医療費の共同事業負担金でございますが、これで479万5,000円増でございますが、これはレセプト、1件当たりの費用が80万を超えた分ですね、それらの6割が交付なるもので、国が4分の1、県が4分の1負担するものでございます。

それから、4の特定健康診査等負担金でございますが、これは基準額あるいは費用の少ない額の3分の1が交付なるものでございます。

それから、2項の国庫補助金2目の財政調整交付金でございますが、これも1,651万3,000円ほど増額になってございますが、普通調整交付金、一般、後期高齢支援分、介護納付金分でございますが、これは療養給付費からこれもルール分の繰り入れ等を除いた7%、一般分についてですけれども、7%が交付なるものでございます。

次のページ、お聞きいただきたいと思います。

2節の特別調整交付金、これは事業に対するの交付ということで、申請して今年度の事業を見込んだ額でございます。

それから、4款前期高齢者交付金1項前期高齢者交付金でございますが、3,211万5,000円の減でございます。これにつきましては、給付、療養給付費の60%が基金のほうから入るもので、前期高齢者ですので65歳から74歳の方々の対象分でございます。それに、後期高齢者の支援金も含めての交付額ということになります。

それから、5款県支出金1項県負担金1目高額医療費共同事業負担金でございます。479万5,000円の増ですが、これも国と同じようにレセプトの1件当たり80万を超えた分の6割の4分の1という額になります。

2の特定健康診査等負担金、これにつきましては基準額あるいは費用の少ないほうの3分の1が県の負担額というところでございます。

2項の県補助金2目の財政調整交付金でございますが、これは療養給付費からルール分を除いた約6%が交付になります。ほかに、後期高齢者の支援分、それから介護納付金ということになります。1号、2号、それぞれの額でございます。

それから、療養給付費等交付金でございますが、739万5,000円ほどの減というところでございますが、退職被保険者に対してかかった医療給付費のうち、国保税退職分を除いた額が支払基金から交付されるというものでございます。

7の共同事業交付金、これにつきましても先ほど言った80万を超えた分の59%、それから保険財政共同安定化事業交付金につきましても、これも30万ですね、こちらは30万を超えた分にその8万から80万のうちの59%が交付されるというところの交付金でございます。

それから、財産収入の利子及び配当金でございますけれども、基金利子を見込んだものでございます。

それから、9款繰入金1項一般会計繰入金でございますが、1,566万1,000円の減というところですが、それぞれ一般会計でもありましたとおり、一般会計の77ページに詳細ございますけれども、それらの一般会計の負担分が掲載されてございます。

それで、保険基盤安定繰入金というものがありますけれども、これは低所得者の国保税に対する軽減分の補填等がある町村ですね、町村に交付されるというところと、それから同じような制度ですが、5番の財政安定化支援事業の繰入金、これらも低所得者あるいは高齢者の割合が高い町村に、その財政事情に応じて交付されるものでございます。

次のページ、お願いします。

基金の繰入金でございますが、収支の不足分を取り崩しいたすものでございます。

それから、10款繰越金、これにつきましては前年度の繰り越し見込み額を計上したものです。

11の諸収入でございますが、これらは徴収等に係る延滞金等、それから第三者行為、それから返納金の見込み額あるいは科目設定をしたものでございます。

次、16、17ページに移ります。

3の歳出、1款総務費1項総務管理費でございます。この中では特に3の医療費適正化特別対策事業費でございますが、それで45万4,000円というところで、13の委託料でございます。25年度はレセプト点検してございますけれども、歯科の部分のレセプトの点検を実施したいと考えてございます。それに基づいて、歯科とその肥満の関係とか、それからそういうデータがとればいかなと思っています。今年度どこまでできますか、わかりませんが、そういうデータをとりながら保健指導に当たっていきたいと考えてございます。

それから、徴収費につきましては、それぞれ見込み額を計上してございます。

運営協議会費につきましても、同様の年度開催予定分でございます。

それから、2款の保険給付費1療養諸費一般被保険者療養給付費ということで、4,989万5,000円の増というところでございますが、これがいわゆる医療費のその一部負担金を除いた分の負担ということになります。

それから、2の退職被保険者等療養給付費についても同様でございます。

それから、3目の一般被保険者療養費でございますが、これにつきましては柔道整復、それから鍼灸、それからコルセット等の費用に当たるものでございます。

4目についても同様でございます。

5につきましては、審査の手数料でございます。

それから、3の葬祭諸費につきましても、年間の見込み額を計上したものでございます。

それから、高額療養諸費でございますが、一般被保険者の高額療養費で745万減となっておりますが、自己負担限度額を超えた分に交付するものでございます。

2目につきましても、同様のものでございます。

それから、次のページ、22、23ページになります。

3目一般被保険者高額介護合算療養費、それから4の退職被保険者等高額介護合算療養費、これにつきましても見込み額を計上しているものでございます。

5項の移送費、それから退職者被保険者等の移送費も見込み額を計上したものです。

それから、6の出産育児諸費、これらにつきましても出産一時金等の計上をしたものでございます。

次のページ、24、25ページになりますけれども、後期高齢者支援金等ということで、これは後期高齢者への支援ということで1,974万8,000円の増というところになりますけれども、これらにつきましても後期高齢者の支援は国、県、市町村で5割、それから後期高齢者の保険料で1割、それから現世代の方々の支援金で4割という負担割合になっているものでございます。

それから、次の2目につきましては、事務経費でございます。

それから、4款1項前期高齢者納付金等ということで、15万9,000円というところですが、これらにつきましても納付あるいは事務経費でございます。

それから、老人保健拠出金1項の老人保健拠出金でございますが、これも事務経費を計上したものでございます。

次の26、27ページになりますが、6款介護納付金、1項1目も同様の名称でございますが、これらにつきましては60歳以65歳未満の方々、2号被保険者分が負担する分になるものでございます。

それから、7共同事業拠出金1項、それから1目高額医療費の共同事業拠出金でございますけれども、これは先ほど歳入で申しましたけれども、レセプトの1件当たり80万を超えた分の過去3年間の実績で町が支払うものでございます。

3の保険財政共同安定化事業拠出金3,350万7,000円でございますが、これにつきましては30万を超えるもので8万から80万までの部分が拠出するわけですが、これについても3年の実績で支払う、実績を平均したもので支払うものでございます。

それから、8款保健事業費でございます。2項保健事業費1目保健衛生普及費になりますが、これの消耗品になりますが、来年度栄養計算ソフト、3万の小さい額ですけれども、それらを購入してカロリー計算等の計算をするというものです。それから、医療費の通知作成手数料は例年のものでございます。それから、健康推進協議会の補助金でございますけれども、毎年実施しておりますが、生活習慣病予防教室あるいは健康やかな地域づくり等の事業に補助金を交付予定しているものでございます。

それから、2目の疾病予防費でございますが、これは各種がん検診の委託料でございます。

次のページ、健康管理センター事業費でございます。これらについては、管理経費、健康管理センターの案分分ですね。健康管理センターの施設管理費の案分の経費を計上しているものでございます。

次のページ、30、31ページの歯科保健センター事業費でございますが、これも例年どおりでございます。若干人件費分等が増額になった分でございます。

次に、3目の特定健康診査等事業費になりますが、次の32、33ページをお開きください。

その中の需用費でございますけれども、保健指導の中で万歩計をお渡しして、幾らかでも運動の促進を図るということで、8万ほど計上してございます。100個の総額で8万円でございます。

それから、委託料でございます。特定健診等の委託料、平成25年から受診率2%ずつ上げて、最終の29年には60%、それから保健指導も60%にするというところですが、それらの検診事業の委託料でございます。

それから、9款、それから1項1目の財政調整基金の積立金でございますけれども、前年度繰り越し見込み額の2分の1と、それから基金の利子を積み立てるものでございます。

それから、10款諸支出金1項超過金及び還付加算金でございますけれども、これは還付、それから還付加算金等の年間見込み額、それから償還金につきましては、科目設定をしたものでございます。

次のページになりますが、操出金、直営診療施設勘定の操出金でございますが、病院のほうで実施しています保健事業の分でございますが、保健師等の人件費に充てているものでございます。

それから、予備費は例年のとおりの予備費になります。

そこで総額で1億1,303万3,000円の前年度の比較で増額になるわけでございますけれども、昨年たばこ税の話題も出ましたけれども、かなりたばこ等はハイリスクだと言われているので、ぜひその禁煙あるいはそういうものに気をつけていただいて、健康な生活が送れますように、金額にかえられない生活が送れるような国保の事業を進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほうをよろしくお願いしたいと思います。終わります。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入ります。ございませんか。13番。

○13番（大橋信夫君） 細かい話で申しわけないですが、出産育児一時金について1,512万、先ほども触れましたけれども、今幾らぐらい1人当たり、それとこれで計算しますと40何人分かな、しかならないんですけども、いわゆる今支給というか、している一時金の金額で出産分娩費が間に合うのか。恐らく私の予想では、入院費入りますと60万ぐらいになるのかなと。その際に、今のご時世の中で38万支給するとしても支払いのほうは大変なのかなと思ひまして、お聞きします。とりあえず。

○委員長（久 勉君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） 済みませんでした。単価につきましては、42万円と、あと実績では36名という見込みを立ててございます。それで、前も何か一般質問を受けて私も出産した方にもお聞きしましたけれども、さほど負担になるというものではないということをお聞きしたけれども、その辺はあと医療機関のグレードとか、室料とか、その辺まで考えればまた別かもしれませんけれども、ほぼ42万ぐらいでは間に合うものとは考えております。

○委員長（久 勉君） 13番。

○13番（大橋信夫君） 確かに課長さんのおっしゃるとおりなんです。それぞれの単価があるんですよ。でも、女性の方にしてみれば、たった5日間、誰にも邪魔されずに天国を、語弊ありますよね、自分の世界をつくるというか、その5日間は。やはりそれだけの価値のあるものだから、それだけのものを宛てがってやるのが行政サービスの部類に入るかなと思うんですけども、そういった心配りも必要なかなと思ひまして、ご質問しております。

それから、老人介護者に対しましては、おむつ支給ありますよね。ところが、この赤ちゃんにはない。私、孫生まれてからしばらくたつので、しばらくおむつかえたことないですけども、たしか1ダース、2ダースかな、で480円か、わかりませんよ、単価は。そういったものが恐らく相当な枚数出産直後、特に落ちつくまでは1日に1ダースは使う日があるだろう。そうしますと、1歳5カ月くらいまでおむつとれるまで幾らぐらいかかるのかなと考えると、ちょっと数字出ないですけども相当な負担にはなるだろうなど。その間、児童手当というような手当ありますけれども、やはり先ほど一般会計で申しましたとおり、今死亡者と出生者の自然減が非常に激しいものがあります。そういったことを考えて、子供たちあるいは育ててくれるお母さん方、家庭のことを考えれば、もう少し手厚い手当があってもいいのかなと思いますので、再度お聞きします。

○委員長（久 勉君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） そうですね。当初の出産費用ということでのその出産一時金という、支払いが大変だということでの創設だろうと私も思いますけれども、ただ、確かに生まれてからの経費もかかるのも、私も孫とか見えていますと1週間ぐらいになると本当にごみ袋がいっぱいになるくらい出るようですので、その辺の係費等につきましては上司と相談ということになるかと思えますけれども、それから試算ですかね、どの程度かかるものかも含めて検討していきたいと思えます。

○委員長（久 勉君） 13番。

○13番（大橋信夫君） それでは、上司にお聞きします。町長さん、今課長さんが試算を申し上げてご相談するということなんですが、見解を伺えますか。（「検討します」の声あり）

○委員長（久 勉君） いや、いいです。ほかに。ありませんか。6番。

○6番（大平義孝君） 17ページの医療費適正化特別対策事業の委託料でございますけれども、先ほど歯科レセプトで肥満関係のデータをということでございますけれども、このことにつきましては病院内だけのデータなものか、町民すべからく他の歯科医の皆さんでのデータもと考えられているのか、お聞きをいたします。

○委員長（久 勉君） ちょっと課長ね、答弁のとき、国保の運協やったじゃないですか。だから、運協で例えばこんなところが指摘されたとか、それをここに反映したとか、もしそういったのもあれば、皆さんに。議員はもう運協に誰も入っていないんだから。もしそういうのがあれば、なかったらいいです。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） ちょっと今委員長さんから言われたので、運協での内容といいますか、ただいま基金残高申し上げませんでしたけれども、当初予算……、（「とりあえず6番さんの」の声あり）済みません。歯科はとりあえず国保のレセプトを対象にしておりますので、国保世帯の方が該当という形になろうかと思えます。特に歯と肥満なり、健康の度合いというか、その辺の因果関係、そういうものを調べていきたいと考えてございます。

○委員長（久 勉君） 6番。

○6番（大平義孝君） とりあえず国保関係ということでありましたけれども、肥満というのは子供たちならず、成人も年寄りもであります。そういったところで涌谷町の肥満率が高いと言われておりますので、これは国保だけではなくて、これは国保の会計でありますけれども、政策としてはそういう関係で言えば全町民にわたるような施策をもしできるのであればですけども、やるべきだと思うんですけども、そういった

面で別な保険制度との乗り合わせみたいな形でなろうかと思えますけれども、町民全員のデータをきちんと調べて町民の健康を図るといったような考え方も、これは国保の事業でやるということで今説明を受けましたので、私の言っていることは余計なことだと思いますけれども、将来的にはそういったようなところまでいかないと、国保だけで健康になって、ほかの保険はどうかということになりますので、なおかつですけども、現在年寄りの歯科、私も年寄りでございまして、余り立派な歯は持っていませんけれども、歯科のデータもこれは逆に言えば余りかめないとといったようなことで健康を害しているというようなこともあると思いますので、そういったところもあわせて町として何か検討していくといったような考えがあれば、お聞かせください。

○委員長（久 勉君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） 25年度は手始めにという形もございまして、その国保以外にそういうデータを集められるかということ、ちょっとほかの保険者からのデータというのは、特定健診とかのデータは若干ありますけれども、歯科までのデータというのはちょっとありませんので、こちらは大体漠としたもので歯がなければちょっと不健康かなと思いますので、その辺を説得材料といえますか、そうものをもとに指導方針といえますか、そういうものを決めていければいいのかなと思います。

あと詳細については技術参事のほうから説明いたさせますので、よろしくお願いします。

○委員長（久 勉君） 技術参事。

○町民医療福祉センター健康福祉課技術参事（久道光子君） 歯科と生活習慣病とのかかわりについては、歯科の先生からも糖尿病と歯科疾患、歯周病との関連、あるいは心筋梗塞の関連というふうなことで、歯はとかくすぐ病院というふうにいきませんので、時間がないとかでなかなか治療しない方も多いんですけども、歯周病とあらゆる疾患との関連ということはいろいろ言われているところなので、その辺の関連を見ながら保健指導に生かしていきたいと思います。現在、特定健診を国保病院で受けている方々については、歯科衛生士のほうで独自のアンケート用紙を入れましてデータをとっている部分とありますので、そういったデータをもとに今後も保健指導に生かしていきたいというふうに思います。とても大事なことであると思います。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。

ここで、1時間、時間を延長しておきます。

8番。

○8番（門田善則君） 委員長さんに先に聞くかなと思ったことを言われてしまったんですけども、実は運営協議会会議費ということで出ているわけですけども、委員さんの報酬ですね。実質今までは議会から代表で運営委員になっていたわけですが、議会のほうでは運営委員を出さないということになって、情報が若干薄くなってきた部分もあると感じているわけですが、この運営協議会の委員さんがどういった内容をお話しされていて、それでこの国保にどのぐらいの影響力があってそれが反映させられているのか、ぜひ聞いてみたいというふうに思っていたわけなんです。そうしたら、委員長が言っちゃったのでちょっとあれなんですけれども、ぜひその辺をお願いします。

○委員長（久 勉君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） この25年度の予算を提案するに当たって、国保の運協を開催いたしたわけでございますけれども、資料といたしましては24年と20年の実績、それから25年度、先ほど資料を出した内容で説明いたしております、それからちょっと財調の残高を説明しませんでしたけれども、25年度のこの予算編成後に3,900万ほどの財源しかなくなるというところもございまして、そのようなことで若干多めといいますか、無難な線では予算を組んでおりますけれども、委員さんの意見といたしましては、やはり財調が少なくなって高額な医療費がかかるようなことがあればもう大変なので、保険税の引き上げ等も検討すべきではないのかというご意見はいただいております。それで、出産とかそちらのほうは出ませんでしたけれども、特に一気に上げるような税の上げ方ではなくて、遞減といいますか、そのような上げ方をされるような仕組みで、長い間凍結するのではなくて毎年少しずつ上げるような方法等も検討すべきではないかというような意見をいただいております。

○委員長（久 勉君） 8番。

○8番（門田善則君） 今課長の説明ですと、財調が3,900万ということなんですが、では果たしてこの国保会計においてはどのぐらいの財調が理想なのか、その辺をまずお聞きしておきたいと思います。

そしてあわせて、保険料の値上げということで意見を委員さんからいただいているということですが、どのぐらいの率でやっていけばいいのか、そういった具体的な方策まで出ているのかどうか、教えていただきたいと思います。

○委員長（久 勉君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） 基金残高でございますけれども、幾らあればいいのかというところはなかなか難しいところではございますが、基準的におおむね保険給付費の2カ月分程度あればというようなことは言われてございますが……（「金額では」の声あり）2億5,000万前後……、（「2億5,000万」の声あり）ええ。ということでしょうかね。

税のほうはちょっと試算はしてみていますけれども、ちょっともう少しその推移を見てとは思いますが、ただ新年度もなることでもありますし、それは早目にちょっと上司のほうとも相談していかなければならないと思っています。上げる時期とかもございまして、近々相談ということにさせていただきたいと思っています。

○委員長（久 勉君） 8番。

○8番（門田善則君） 今の課長の説明であれば、財調は2億5,000万程度、それで保険料の値上げはしなければならぬ、上司と相談したいという話ですが、ここに上司の町長もおられるわけですが、町長はそのことについて今後どのように考えていくのか、最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、国保会計等々についての今の状況は、説明されました。私自身も国保運協に議員当時あるいは副町長当時も携わっておりましたので、その流れ等々についてはある程度把握されております。たまたまおかげさまで国保運営、健全経営をされてきた経緯もありますし、過去において税率改正等々もやって、何とかこれを乗り越えた姿もあります。今回このように厳しいというのは2回目なのかと

というような思いであります。当然、税率改正をしながら徴収率アップとともにこれに取り組まなければ、国保財政が破綻するような状況になるというのは目に見えている姿であります。

そういう姿の中で、いかに健全経営をするかということについても一般会計と同じでありますけれども、特定健診、特定保健指導等々をやって、みずからの健康は自分で守ろうじゃないかと、自分でしっかり管理しようじゃないか、そういう医療費抑制から始まらないと、とてもじゃないですけどもこの運営がなされないということで、早期発見、早期治療ということを掲げながらも、どうしても今の医療というものが高度化、医療技術の高度化、あるいは重病化、症状の重病化ということでありますので、1件当たりのこの医療費というものは年々増嵩している姿がございます。そういった中をいわゆる国保の被保険者の方々がこの程度理解しているかということもまだまだ認識不足なところがあるのかなというふうに思っております。そういう意味からしますと、PRをしながら、そして被保険者の方々には先ほど私が話をしましたように、自分の健康は自分で管理しながら医療費を抑制しようじゃないか、予防に徹しながら自分で支払う医療費を少なく済ませるような姿づくりをしようじゃないかということが、今後大事なところなのかなというふうに思っております。

しかしながら、こういう状況でありますので、値上げせざるを得ない、値上げというか、税率改正をしなければならぬということ、苦しい判断でございます。苦しい判断でありますけれども、やらないとならないということでございますので、やらざるを得ないのかな。ただ、いろんなその制度の設計上、手を加えなければならない姿等々がございますので、できるだけ抑えるような姿で対応してまいりたいということが今の考えでございます。

昔は、昔と違いますか、前はこの2カ月分の医療給付費ですね、保険給付費ですと、おおむね1カ月当たり8,000万弱くらいだったんですけども、今は1億1,000万を超えているというような姿でございますので、これからどんどん上がるとするならば、大変な負担になるのかなというふうに思っております。でありますので、何回も申し上げますけれども、皆さんで抑えるその姿の努力というものが必要になってくるのかなということでもあります。値上げはせざるを得ないでしょう、値上げというか、料金改定はしなくちゃならないでしょう。（「了解」の声あり）

○委員長（久 勉君） 14番。

○14番（大泉 治君） 今、町長からの答弁あったとおりで、恐らく療養給付費、これはいわゆるがんという高額な患者が以前より恐らくふえているんだろうなということも考えられますし、そういう意味では特定健康診査ですね、これにがん検診のオプションがついております。その部分の内容を従前と変わらないのかどうか、本年度のそのオプション、どういったものがあるのか、お伺いしたいと思いますし、オプションにならぬものもあれば、そこに何か足した検診をお願いできれば、はっきり言って検診、結構時間かかりますし、準備もかかります。そういう意味で何度も検診に行くということのないように設定していただければ、非常にこういった検診をもって病気になるまいという国保の部分の軽減に努めることができるのではないかなというふうに考えますので、お伺いいたします。

○委員長（久 勉君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） 特定健診に附随しての検診、特にが

ん検診でございますけれども、例年と変わらない項目でございます。それで、一般でもお話したように、今国のほうでは受診率50%を見込んでございますので、ぜひ多くの方にクーポン券等も交付したりしていただきますので、受けていただければと思います。

それで、あと前に5番委員さんからでしたか、アミノインデックスと、がんリスクがあるかどうかという血液検査で、はっきりはというところはまだわかりませんが、そういうものががんリスクがあるかどうかの検査も国保病院でちょっと高いんですが、2万弱……、2万円に設定したということもありますので、心配な方とかはそういうものも利用されて、健康を保つような方法をしていただければと思います。先ほど見えられたオーストラリアのバル・ズイリンさんでしたか……、バルさん。済みません。議長さんは上手に発音されましたけれども、それで予防にまさる治療なしと言っていましたが、確かに病気にかからないような努力は私も非常に大事なものだろうと思います。ですから、あえて先ほどもまたしつこいようですが、一番ハイリスクな喫煙は避けていただくように、ぜひこの場をおかりしてお願いしたいなと思います。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。（「なし」の声あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第39号 平成25年度浦谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○委員長（久 勉君） 挙手全員であります。

よって、議案第39号 平成25年度浦谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎延会について

○委員長（久 勉君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

◎延会の宣告

○委員長（久 勉君） 本日はこれで延会いたします。

どうもご苦労さまでした。

延会 午後4時05分

